

草津市スポーツ推進計画



草津市
平成28年3月

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨.....	1
2 計画の位置づけ.....	1
3 計画の期間.....	1
第2章 これまでの成果と課題	2
1 基本方針に基づく施策展開.....	2
2 課題に基づく施策展開.....	3
施策1：スポーツ実施率の向上と健康増進.....	3
施策2：子どもの体力向上とスポーツ活動の継続.....	5
施策3：効率的・効果的なスポーツ事業の展開.....	8
施策4：スポーツ情報提供の推進.....	11
施策5：スポーツ振興支援のための人材育成.....	13
施策6：スポーツによる地域コミュニティの強化.....	15
施策7：スポーツ資源の拡充と新たな運営システムの構築.....	17
第3章 基本理念と基本方針	19
1 基本理念.....	19
2 基本方針.....	19
3 施策展開の視点.....	21
4 計画の体系.....	22
第4章 施策の展開	23
1 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進.....	24
2 生涯スポーツ活動の推進.....	26
3 地域コミュニティによるスポーツの推進.....	28
4 競技スポーツの推進.....	30
5 スポーツ環境の充実.....	32
第5章 計画の実現に向けて	34
1 計画の推進.....	34
2 計画の点検・評価.....	34
3 計画の進行管理.....	34
資料編	37
1 計画の策定経過.....	37
2 草津市スポーツ推進審議会に関する条例.....	38
3 草津市スポーツ推進審議会委員名簿.....	40

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成23年4月に「草津市スポーツ振興計画」を策定し、『みんなが スポーツ大好き くさつ!』を基本理念に定め、成人の週1回以上のスポーツ実施率65%以上を10年間に達成すべき目標に掲げ、それぞれが自分に合った方法でスポーツを楽しむことができる、スポーツ文化の醸成された社会を目指し、これまで様々なスポーツ振興にかかわる取組を行ってきました。

この間、スポーツの持つ価値や社会的役割の重要性の高まりから、国においては、平成23年8月にスポーツ基本法が施行され、平成24年3月にはスポーツ基本計画が策定されました。これを受け、滋賀県においては、平成25年3月に滋賀のスポーツ推進に関する施策の基本的方向と具体的方策をまとめた滋賀県スポーツ推進計画を策定されました。

また、平成32年に開催される東京オリンピック・パラリンピックや、平成33年に開催される関西ワールドマスターズゲームズ¹、そして平成36年の滋賀県での国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の開催を控え、市民のスポーツに対する関心や機運がますます高まっています。

こうした草津市スポーツ振興計画策定後のスポーツを取り巻く環境の変化による新たな課題に対応するため、「草津市スポーツ推進計画」を策定します。

推進計画では、国のスポーツ基本計画および滋賀県のスポーツ推進計画を参酌するとともに、草津市スポーツ振興計画のこれまでの取組の成果や課題等を踏まえ、本市が目指すスポーツ推進の方策を見直し、本市のスポーツ健康づくりのさらなる推進を図ります。

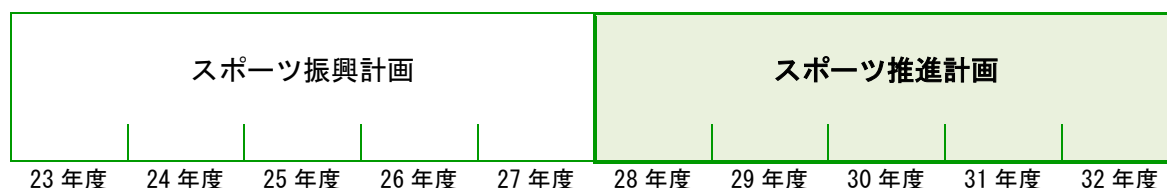
2 計画の位置づけ

本計画は、平成23年8月に施行されたスポーツ基本法第10条に明記される「都道府県及び市町村の教育委員会は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとする」に基づく計画です。

さらに、平成25年3月に策定された滋賀県スポーツ推進計画を踏まえた計画です。

なお、計画に掲げる施策は、第5次草津市総合計画ならびに草津市教育振興基本計画（第2期）をはじめとした本市の関連計画とも整合性を保ちながら推進していきます。

3 計画の期間



計画期間は、平成28年度から平成32年度までの5年間とし、この計画で掲げる目標の達成時期は、平成33年3月とします。

¹ 「関西ワールドマスターズゲームズ2021」をいう。国際マスターズゲームズ協会（IMGA）が4年ごとに主催する、30歳以上の一般アスリートを対象とした生涯スポーツの国際競技大会。平成33年にアジアで初めて、関西を舞台に開催される。

第2章 これまでの成果と課題

本計画の策定にあたり、スポーツ振興計画の点検・評価の結果や市民のスポーツに対する意向を把握するために実施した市民アンケート調査およびスポーツ関係団体等への意識調査の結果に基づき、各施策の成果と課題について、次のとおりまとめます。

1 基本方針に基づく施策展開

(1) “ALLくさつ”のスポーツ振興

行政の施策展開だけではなく、草津市にかかわる高等教育機関や民間のスポーツクラブ等のスポーツ潜在力を結集し、総力をあげた取組が必要であるとして、本市では、これまでにスポーツ・レクリエーション祭²やチャレンジスポーツデー³等のスポーツイベントの開催にあたっては、地域やスポーツ関係団体が連携・協力して事業内容の充実を図ってきました。また、立命館大学と連携し、小学校の体育授業への学生の参画やジュニアスポーツフェスティバル⁴を開催して、小学生と学生の交流を図り、それぞれの取組に一定の成果をあげることができました。

一方で、各関係団体が実施する取組の内容が重複するなどし、それぞれの取組をより効率的・効果的に実施していくためには、「さらなる連携」が課題となっています。

このことから、各関係団体の役割を明確化し、協働によるスポーツ推進体制を強化していく必要があります。

(2) 「くさつモデル」のスポーツ施策

地域においては、立命館大学との連携により、「健康バンド⁵」による筋力トレーニング手法が確立され、スポーツが地域の健康づくり、コミュニティづくりにつながっています。また、市内の小・中学校においても、子どもの体力向上のための大学との協働研究プロジェクトが進められています。

また、施設については、「する」スポーツのためだけでなく、「見る」スポーツ、「支える」スポーツの推進、観光にもつながる視点から新たな施設整備を進めています。

こうした取組は、これまで“ALLくさつ”の方針のもとに展開されてきたものであり、今後も関係団体等がアイデアを出し合い、協働して事業を展開していく必要があります。

2 「草津市民スポーツ・レクリエーション祭」をいう。各学区の体育振興における相互の連携と親睦を図り、生涯スポーツの普及・発展を通じて、市民の健康促進に寄与することを目的とした事業。

3 健康づくりや市民の交流を図るため、市内の各所で市民の誰もが参加できるスポーツイベントを実施し、より多くの市民にスポーツを楽しんでもらい、生涯スポーツの推進を図ることを目的とした事業。

4 「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU」をいう。「運動を通してすべての子どもに感動を」～運動好きの子どもを育てる～をテーマに、立命館大学と連携して開催し、市内の小学6年生が一堂に会する事業。

5 伸縮性のバンドを用いた運動プログラム、筋力と筋量の増加を目的とした負荷抵抗運動。

施策1:スポーツ実施率の向上と健康増進

【平成26年度 草津市スポーツ振興計画の点検・評価結果】

項目	評価	備考
スポーツ実施率の向上と健康増進	2.3/3.0	2.5~3.0 十分達成
①健康増進のためのスポーツ事業の展開	2.0/3.0	2.0~2.4 概ね達成
②高齢者へ向けた健康づくり事業の展開	3.0/3.0	1.0~1.9 やや不十分
③健康増進に対する食育の推進	2.0/3.0	0.0~0.9 不十分

＜主な取組の成果＞

スポーツ推進委員協議会⁶の自主事業として実施している「体カづくり歩こう会⁷」は、市内のウォーキング事業として定着しており、多くの方に参加いただいています。また、高齢者の「いきいき百歳体操⁸」を推進するため、出前講座やサポーター養成等を行ったことにより、登録団体数の増加につながりました。

「離乳食レストラン⁹」の離乳食メニューの見直しやお弁当メニューレシピ集を中学生や、その保護者に配布するなど、年代に応じた食育を推進することができました。

【市民アンケート調査において、市民が感じる施策1の取組に対する満足度・重要度】

■満足度

回答	回答率	加重平均
満足	0.2%	-0.15
やや満足	4.9%	
普通	33.8%	
やや不満	6.2%	
不満	3.3%	
わからない	51.7%	

■重要度

回答	回答率	加重平均
重要	19.4%	0.80
やや重要	27.3%	
普通	26.9%	
あまり重要でない	2.5%	
重要でない	1.1%	
わからない	22.9%	

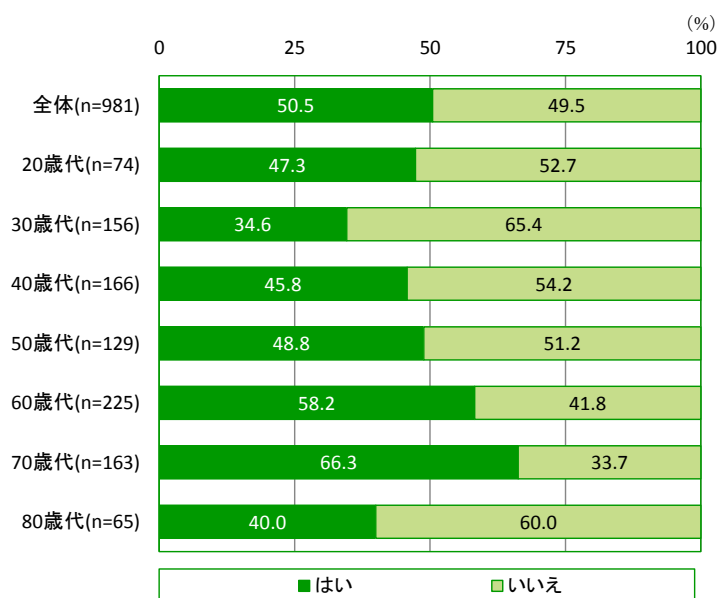
※満足度の加重平均は「満足」：2、「やや満足」：1、「普通」：0、「やや不満」：-1、「不満」：-2で算出

※重要度の加重平均は「重要」：2、「やや重要」：1、「普通」：0、「あまり重要でない」：-1、「重要でない」：-2で算出

※加重平均は「わからない」を除いて算出

＜市民アンケート調査等の分析＞

■過去1年間に続けて1日当たり30分以上の運動やスポーツを行ったか（市民対象）



過去1年間に、1日あたり30分以上の運動やスポーツを続けて行った人の割合は、50.5%となり、前回調査と比較すると約3%低下しています。特に、20～50歳代のスポーツ実施率が全体を下回っています。

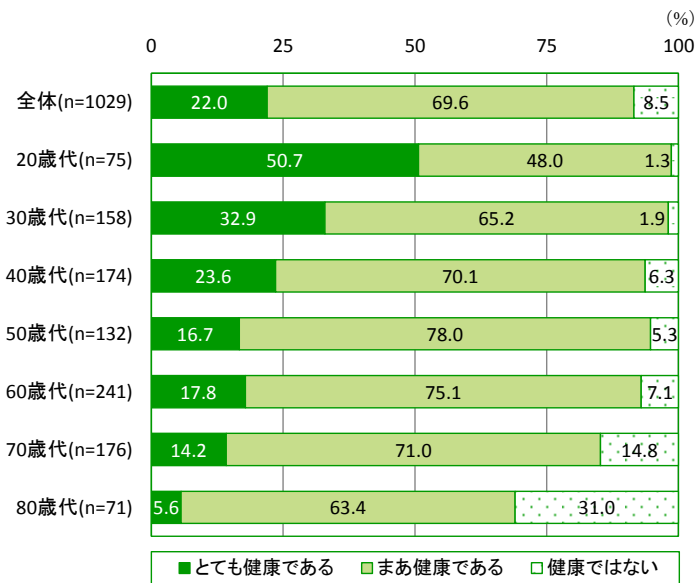
6 「草津市スポーツ推進委員協議会」をいう。スポーツ推進委員相互の連絡を密にし、お互いに協力して、スポーツの推進を図り、市民の心身の健全な発展と明るく豊かな生活の形成に寄与することを目的とした組織。

7 「草津市体カづくり歩こう会」をいう。スポーツ推進委員協議会が主催するウォーキング事業。

8 平成14年に高知市が開発したおもりを使用した筋力運動の体操。イスに腰をかけ、準備体操、筋力運動、整理体操の3つの運動を行う。

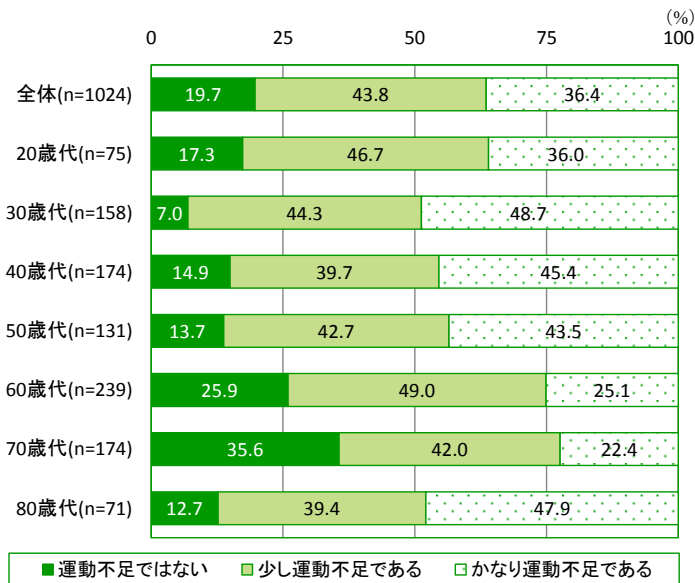
9 離乳食にかかわる話や試食、座談会を行い、離乳食の進め方の習得と、参加者同士の交流を図ることを目的とした事業。

■健康状態について（市民対象）



健康状態について、「とても健康である」と回答した人が22.0%となり、前回調査と比較すると約4%上昇しています。自身が健康であると思う人が増加し、健康づくりに対する意識の高まりが見られます。

■運動不足を感じているか（市民対象）



一方で、運動状況については、「かなり運動不足である」と回答した人が36.4%、「少し運動不足である」が43.8%となっており、合わせると、前回調査と同様に8割以上の方が運動不足を感じていることがわかります。特に、20～50歳代と80歳代で運動不足を感じている人の割合が全体を上回っており、スポーツ実施率と同様の傾向にあります。

【課題】

「体力づくり歩こう会」や「いきいき百歳体操」等のスポーツや健康づくりに関する諸事業の展開、「離乳食レストラン」等の食育を推進してきましたが、市民のスポーツ実施率は低下し、運動不足を感じている人の割合が多くなっています。特に、比較的若い世代のスポーツ実施率が低下傾向にあります。

今後は、これまでの事業をさらに推進していくとともに、市民のスポーツ実施率の向上やスポーツ、健康づくり、食育に対する関心の高まりにつながる事業を考え、展開していくことが必要です。

施策2：子どもの体力向上とスポーツ活動の継続

【平成26年度 草津市スポーツ振興計画の点検・評価結果】

項目	評価	備考
子どもの体力向上とスポーツ活動の継続	1.8/3.0	
①乳幼児・児童とその親に対する働きかけ	2.5/3.0	2.5～3.0 十分達成
②各機関における取り組みの推進	2.3/3.0	2.0～2.4 概ね達成
③スポーツ少年団への支援	2.5/3.0	1.0～1.9 やや不十分
④スポーツ障害の予防	0.0/3.0	0.0～0.9 不十分

＜主な取組の成果＞

トップアスリートを講師に迎える「子どもアスリート育成事業¹⁰」や、立命館大学と連携した「ジュニアスポーツフェスティバル」を開催したことにより、子どもがスポーツを好きになり、スポーツを始めるきっかけづくりとなりました。また、遊びを通じて幼児が運動できる事業に併せて、子育てに関する特別講座を開催したことで、特に父親が、子育てへ積極的に参画する意識の醸成を図ることができました。

さらに、スポーツ少年団の活動に対して支援を行ったことにより、スポーツ少年団の活発な活動が促進され、入団する子どもの増加につながりました。

【市民アンケート調査において、市民が感じる施策2の取組に対する満足度・重要度】

■満足度

回答	回答率	加重平均
満足	0.4%	-0.20
やや満足	5.0%	
普通	29.8%	
やや不満	7.9%	
不満	3.7%	
わからない	53.1%	

■重要度

回答	回答率	加重平均
重要	34.6%	1.19
やや重要	25.8%	
普通	15.1%	
あまり重要でない	1.4%	
重要でない	0.8%	
わからない	22.3%	

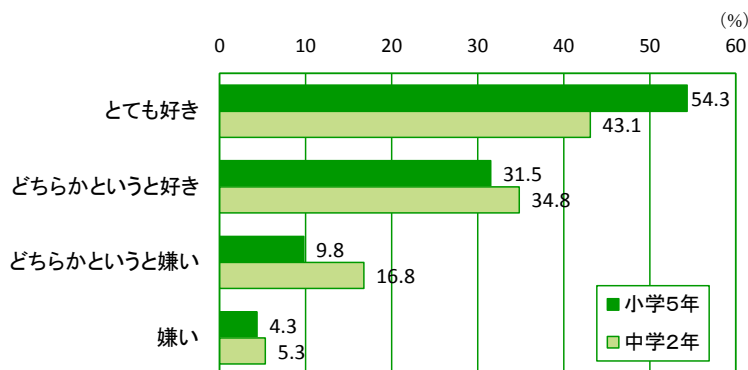
※満足度の加重平均は「満足」：2、「やや満足」：1、「普通」：0、「やや不満」：-1、「不満」：-2で算出

※重要度の加重平均は「重要」：2、「やや重要」：1、「普通」：0、「あまり重要でない」：-1、「重要でない」：-2で算出

※加重平均は「わからない」の回答を除いて算出

＜市民アンケート調査等の分析＞

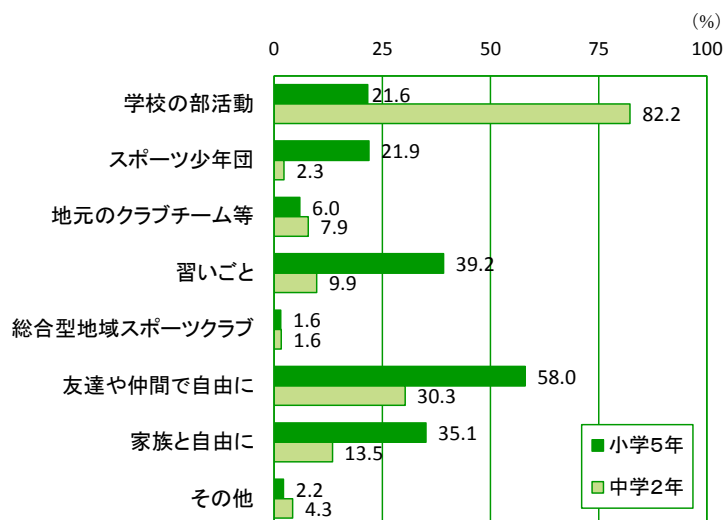
■スポーツや運動をすることが好きか（小学5年・中学2年生対象）



スポーツや運動をするのが「とても好き」、「どちらかという好き」と回答した小・中学生は、小学生で85.8%、中学生では77.9%となっており、小・中学生のほとんどが、スポーツが好きと回答しています。

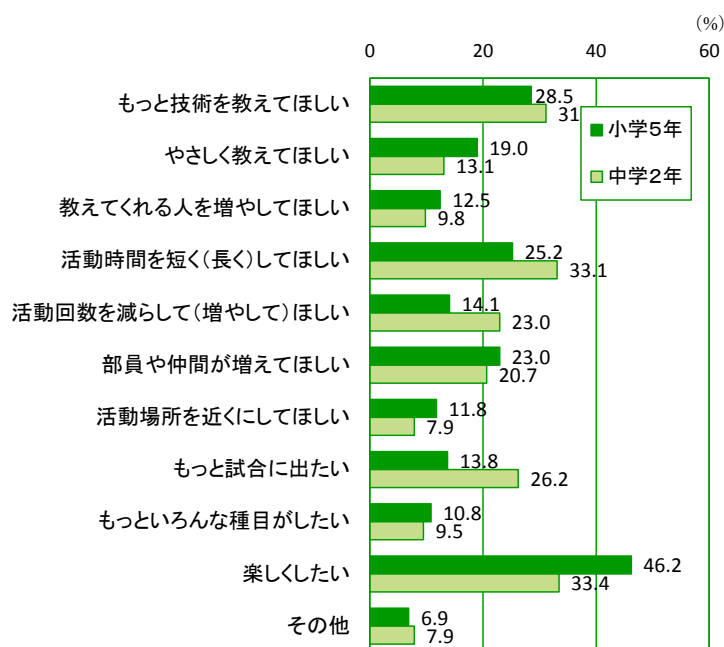
10 スポーツ活動を通して生涯にわたってスポーツに親しむひとりづくりを目指し、未来のスポーツ文化を担う子どもたちを育てていくことを目的とした事業。

■どのようにスポーツや運動を行っているか（小学5年・中学2年生対象）



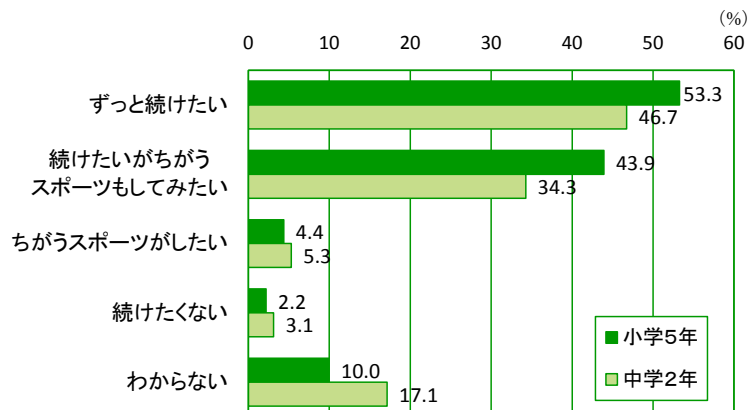
小学生は、友達（仲間）や家族、スポーツ少年団や習いごと等、様々な形でスポーツを行っているのに対して、中学生のほとんどは、部活動でスポーツを行っている状況です。

■スポーツや運動を行っていて、改善してほしいと思うことについて（小学5年・中学2年生対象）



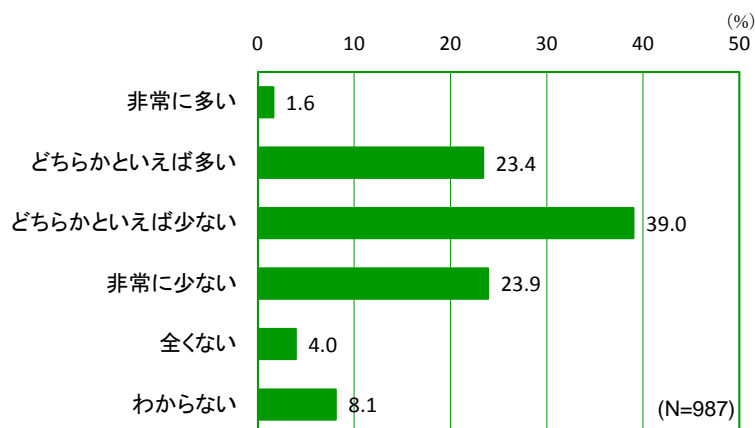
中学生は、スポーツを行っていて、「楽しくしたい」33.4%、「活動時間を短く（長く）してほしい」33.1%、「もっと技術を教えてほしい」31.1%、「もっと試合に出たい」26.2%と回答しており、中学生の多様なニーズがうかがえます。

■現在行っているスポーツをこれからも続けたいか（小学5年・中学2年生対象）



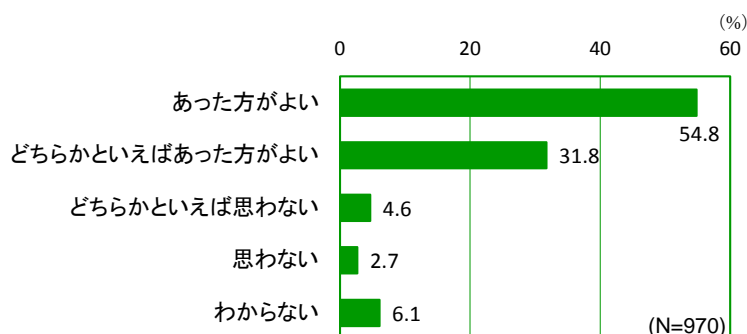
小・中学生の半数が、現在行っているスポーツを続けていきたいと回答していますが、小・中学生の約4割は、「違うスポーツもしてみたい」と回答しています。

■身近に、子どもの外遊びの場がどの程度あるか（市民対象）



子どもの体力向上には、遊びを通じた運動も大切ですが、6割以上の人が「子どもの外遊びの場が少ない」と感じています。

■身近に、子どもの外遊びの場がもっとあった方がよいと思うか（市民対象）



約9割の人が子どもの外遊びの場が「身近にあった方がよい」と回答しています。

小・中学校の運動クラブ・部活動においては、指導者不足や指導者の技術不足等が課題となっています。

また、スポーツ少年団においては、指導者不足と併せて、団員の確保、活動場所の確保や整備等が課題となっています。

【課題】

「各種スポーツ教室」や「ジュニアスポーツフェスティバル」の開催等により、スポーツが好きな子どもが多くなっており、子どものニーズが多様化してきています。

今後は、スポーツ活動の継続のためのスポーツ障害¹¹の予防への取組と併せて、運動クラブ・部活動等における指導者の確保等、様々なスポーツができる機会を充実させていくことが必要です。

また、市民の6割以上の人が「子どもの外遊びの場が少ない」と感じ、約9割の人が「身近にあった方がよい」と感じていることから、子どもが外遊びできる環境の整備等を検討していくことが必要です。

11 スポーツをすることで生じる障害や外傷。

施策3:効率的・効果的なスポーツ事業の展開

【平成26年度 草津市スポーツ振興計画の点検・評価結果】

項目	評価	備考
効率的・効果的なスポーツ事業の展開	1.8/3.0	
①総合型地域スポーツクラブ等への支援	3.0/3.0	2.5~3.0 十分達成
②高校や大学等の高等教育機関との連携強化	1.0/3.0	2.0~2.4 概ね達成
③ニュースポーツの普及促進	2.0/3.0	1.0~1.9 やや不十分
④各種大会の出場者への支援	2.5/3.0	0.0~0.9 不十分
⑤各種大会の推進・連携・協働	2.5/3.0	
⑥各機関との連携	0.0/3.0	

《主な取組の成果》

総合型地域スポーツクラブ¹²の活動基盤を強化するための支援を行ったことにより、活発な活動の促進や会員の増加につながりました。

全国大会やねんりんピック、全国障害者スポーツ大会等の各種大会出場者に対して激励金の交付を行いました。また、世界選手権等の大会で極めて優秀な成績をおさめた選手に対して、市民スポーツ大賞の表彰を行ったことにより、選手の競技力向上への意欲増進につながりました。

駅伝競走大会等の各種スポーツ大会をスポーツ関係団体等と連携・協力して開催したことにより、スポーツの取組成果を発揮する場の機会の提供や参加者同士の交流につながりました。

【市民アンケート調査において、市民が感じる施策3の取組に対する満足度・重要度】

■満足度

回答	回答率	加重平均
満足	0.1%	-0.20
やや満足	2.9%	
普通	29.0%	
やや不満	6.3%	
不満	2.5%	
わからない	59.3%	

■重要度

回答	回答率	加重平均
重要	13.1%	0.46
やや重要	19.2%	
普通	33.7%	
あまり重要でない	5.5%	
重要でない	2.9%	
わからない	25.7%	

※満足度の加重平均は「満足」: 2、「やや満足」: 1、「普通」: 0、「やや不満」: -1、「不満」: -2で算出

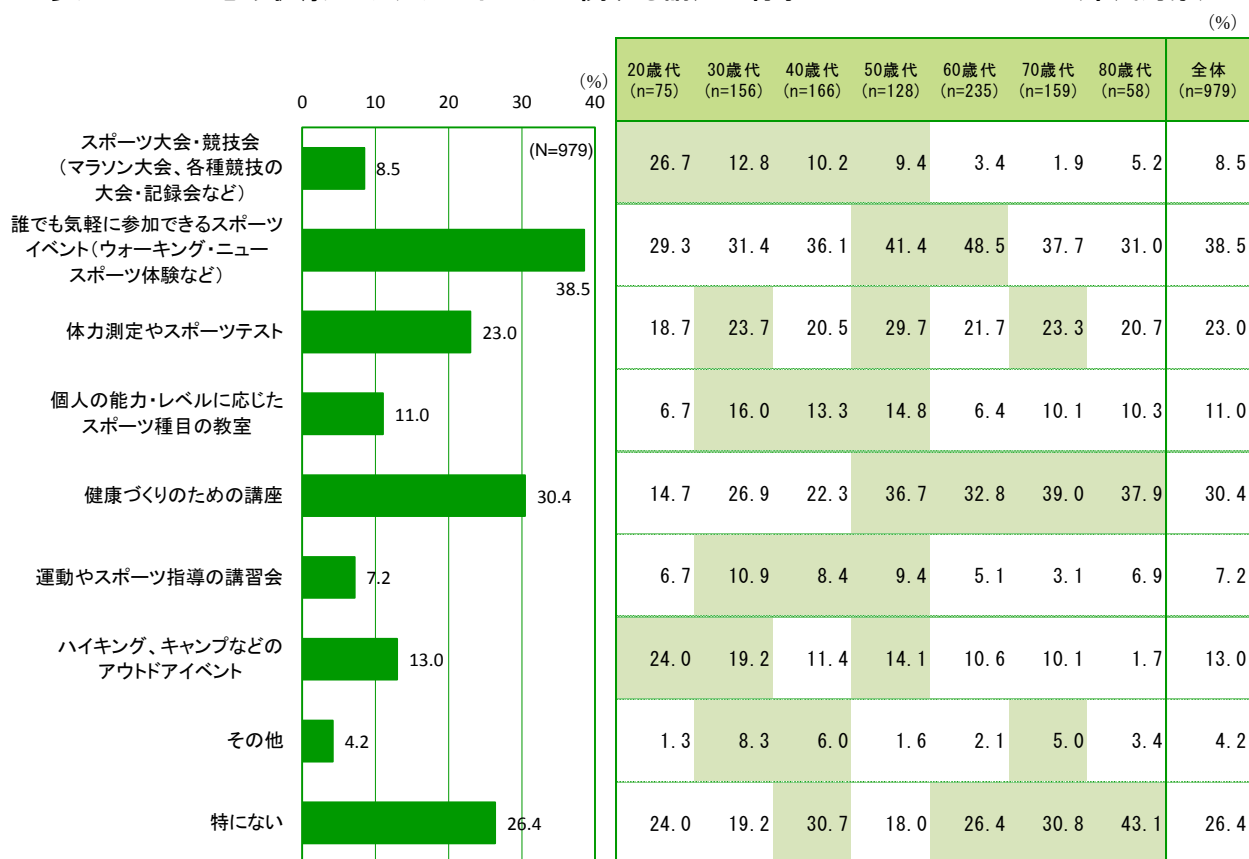
※重要度の加重平均は「重要」: 2、「やや重要」: 1、「普通」: 0、「あまり重要でない」: -1、「重要でない」: -2で算出

※加重平均は「わからない」の回答を除いて算出

12 身近な地域でスポーツに親しむことができ、子どもから高齢者まで、それぞれの志向・レベルに応じて参加できるスポーツクラブ。草津市では、「NPO法人くさつ健・交クラブ」が市域全体を対象として活動されている。

＜市民アンケート調査等の分析＞

■参加したいと思う健康づくりやスポーツに関する講座・行事・イベントについて（市民対象）

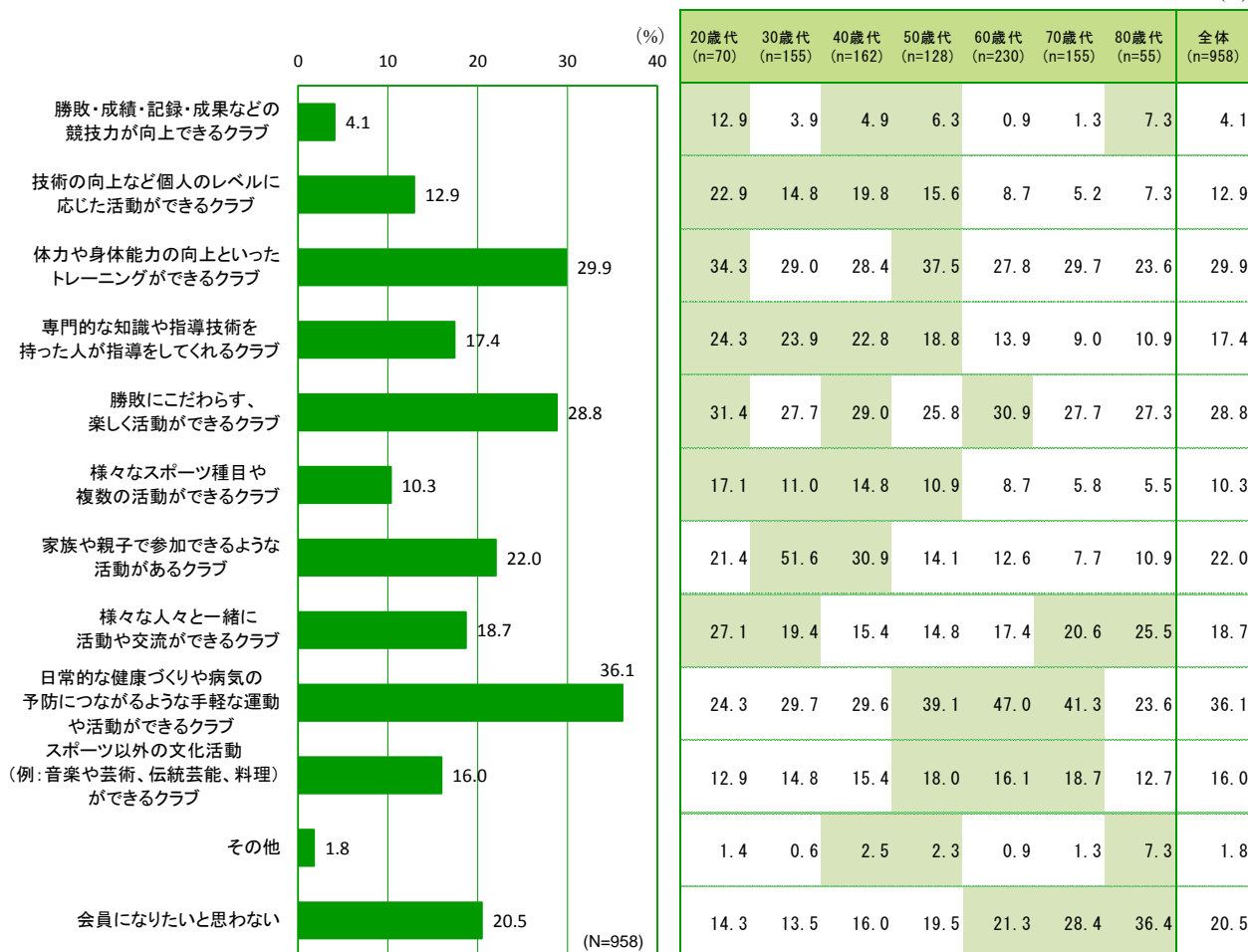


※ の数値は、全体より高い数値

参加したい健康づくり・スポーツイベントについて、「誰でも気軽に参加できるスポーツイベント」と回答した人が38.5%と、前回調査と同様に最も多くなっています。また、「健康づくりのための講座」と回答した人も30.4%と前回調査と比較すると約6%上昇しており、気軽に参加できる健康づくりに対するニーズがより高くなってきていることがわかります。

■加入したいと思うスポーツクラブの形態について（市民対象）

(%)



※ の数値は、全体より高い数値

また、加入したいスポーツクラブの形態について、「日常的健康づくりや病気の予防につながるような手軽な運動や活動ができるクラブ」と回答した人が36.1%、「勝敗にこだわらず楽しく活動ができるクラブ」が28.8%となっており、スポーツクラブに対しても気軽に参加できる健康づくりに対するニーズが高い状況です。

一方で、総合型地域スポーツクラブにおいては、ボランティアの高齢化や指導者の不足等が課題となっています。

【課題】

立命館大学と連携し、小学校の体育授業への学生の参画により、小学生と学生の交流を進めてきましたが、より効果的な取組とするためには、さらなる連携が必要です。

今後は、各関係団体がそれぞれの活動を認め合い、連携・協力を強化し、課題の解決や施策を協働で推進できる組織体制の構築が必要です。

施策4:スポーツ情報提供の推進

【平成26年度 草津市スポーツ振興計画の点検・評価結果】

項目	評価	備考
スポーツ情報提供の推進	1.0/3.0	2.5~3.0 十分達成
①情報の集約	1.0/3.0	2.0~2.4 概ね達成
②情報伝達手段の構築	1.0/3.0	1.0~1.9 やや不十分 0.0~0.9 不十分

《主な取組の成果》

イベント開催や全国大会等の成績優秀者に関する情報を、市広報をはじめ、ホームページ、記者提供、FMくさつを利用した周知・啓発を行ったことにより、イベント参加者の確保やスポーツに対する機運や関心の高まりにつながりました。

【市民アンケート調査において、市民が感じる施策4の取組に対する満足度・重要度】

■満足度

回答	回答率	加重平均
満足	0.0%	-0.20
やや満足	2.1%	
普通	28.4%	
やや不満	9.5%	
不満	6.8%	
わからない	53.2%	

■重要度

回答	回答率	加重平均
重要	9.9%	0.38
やや重要	17.2%	
普通	36.5%	
あまり重要でない	6.1%	
重要でない	1.8%	
わからない	28.6%	

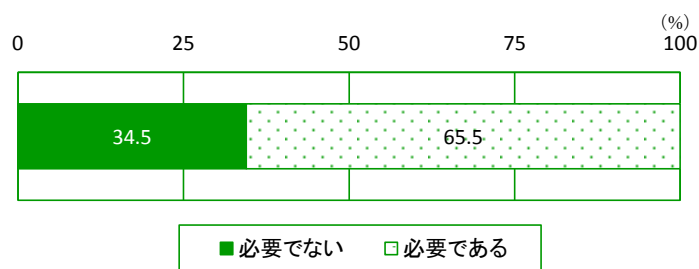
※満足度の加重平均は「満足」: 2、「やや満足」: 1、「普通」: 0、「やや不満」: -1、「不満」: -2で算出

※重要度の加重平均は「重要」: 2、「やや重要」: 1、「普通」: 0、「あまり重要でない」: -1、「重要でない」: -2で算出

※加重平均は「わからない」の回答を除いて算出

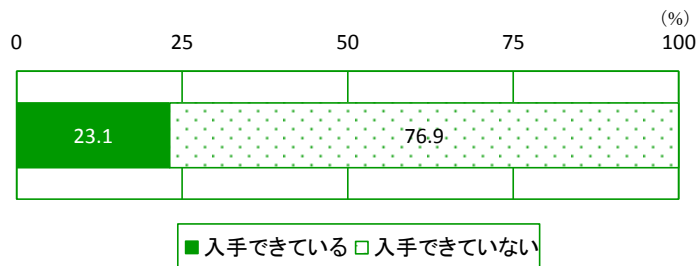
《市民アンケート調査等の分析》

■健康づくりや運動・スポーツ活動を行うための情報が必要か（市民対象）



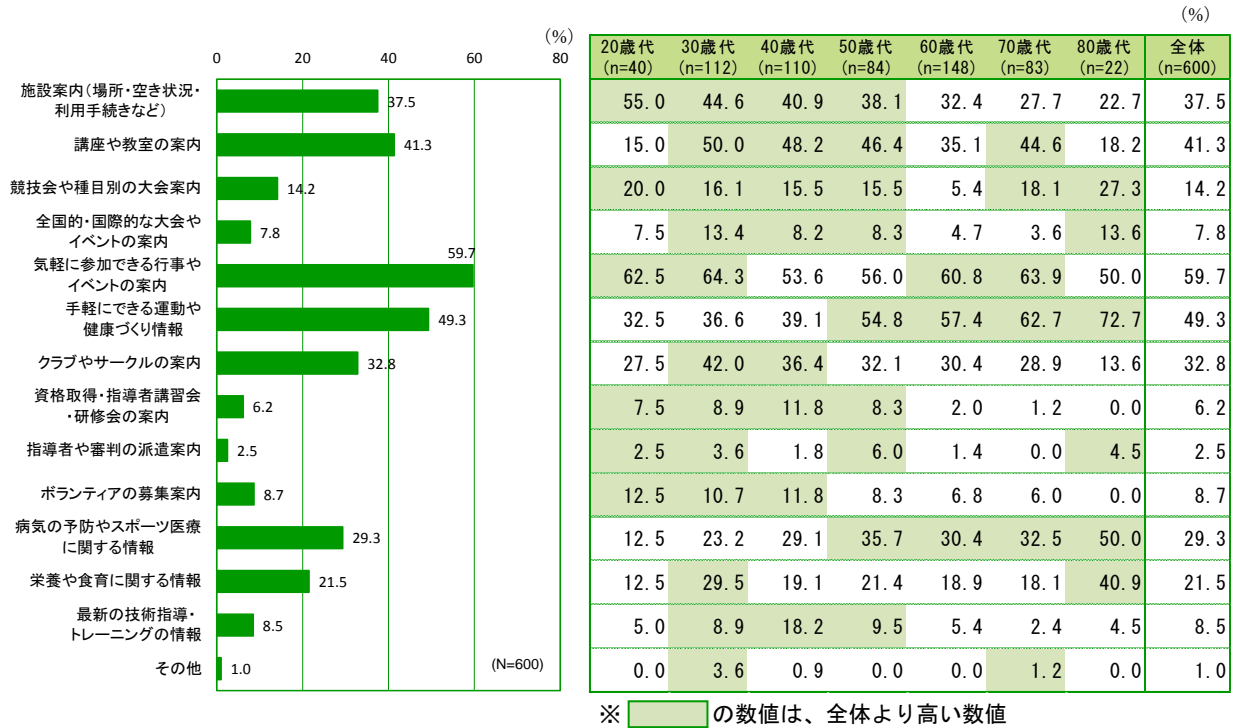
スポーツ活動等の情報を「必要である」と回答した人が、65.5%となっており、大半の人が情報を必要とされています。

■スポーツ活動等の情報を入手できているか（市民対象）



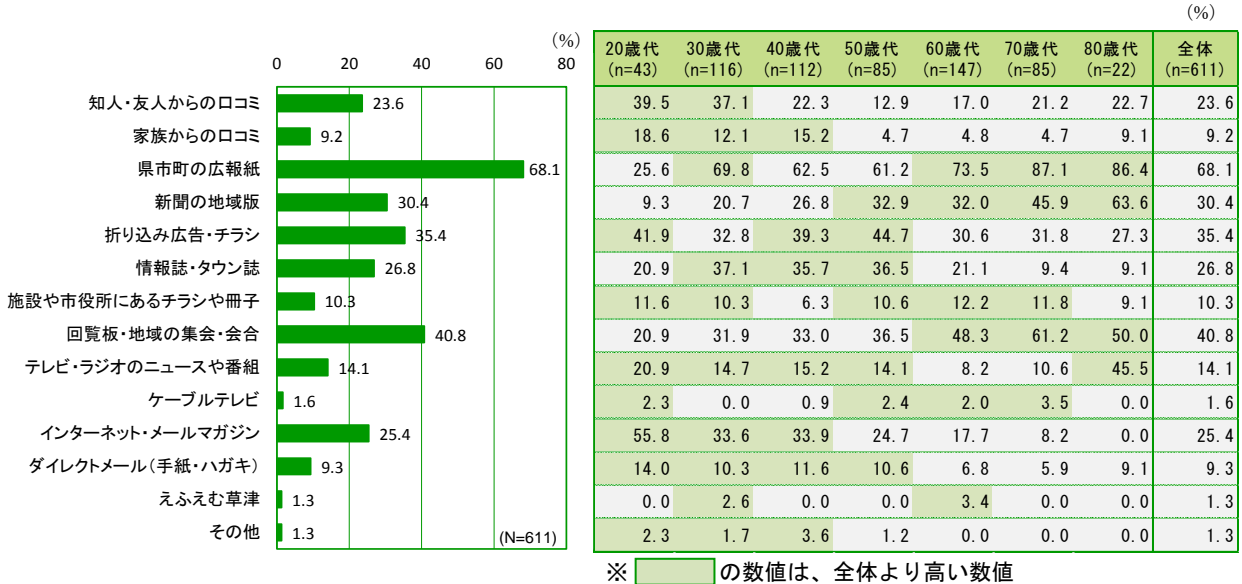
しかしながら、スポーツ活動等の情報を入手できているかについては、「入手できていない」と回答した人が76.9%と約8割の人が必要な情報を入手できていない状況です。

■入手したいスポーツ情報について（市民対象）



30～50歳代では、入手したいスポーツ情報として、施設や講座、教室の案内と回答している人の割合が高く、60～70歳代では、気軽に参加できる行事やイベントの案内、手軽にできる運動や健康づくりの情報と回答している人の割合が高くなっています。

■スポーツ活動等の情報が入手しやすい方法について（市民対象）



60歳代以上では、情報が入手しやすい方法として、広報紙と回答している人の割合が高くなっていますが、20～40歳代では、インターネット・メールマガジンと回答している人の割合が高くなっており、年代により情報収集の方法が異なります。

【課題】

市広報をはじめ、ホームページ、記者提供、FMくさつを利用して、スポーツ情報を発信してきましたが、市民の約8割が必要な情報を入手できていない状況にあります。

今後は、市民ニーズに合った新たな情報発信の方法を検討することが必要です。

また、多様なニーズにこたえるため、各スポーツ関係団体や行政が実施するスポーツ事業の情報を集約して発信していくことが必要です。

施策5:スポーツ振興支援のための人材育成

【平成26年度 草津市スポーツ振興計画の点検・評価結果】

項目	評価	備考
スポーツ振興支援のための人材育成	2.3/3.0	2.5~3.0 十分達成
①体育協会活動の支援	2.5/3.0	2.0~2.4 概ね達成
②スポーツボランティア活動の推進	2.0/3.0	1.0~1.9 やや不十分 0.0~0.9 不十分

＜主な取組の成果＞

体育協会の活動を支援したことにより、競技団体の活発な活動も促進され、競技スポーツの向上につながりました。

スポーツイベントの開催にあたって、立命館大学の学生や県スポーツボランティアの協力を得たことにより、円滑なイベント運営とボランティア機会の提供を行うことができました。

【市民アンケート調査において、市民が感じる施策5の取組に対する満足度・重要度】

■満足度

回答	回答率	加重平均
満足	0.1%	-0.26
やや満足	2.2%	
普通	27.4%	
やや不満	7.3%	
不満	2.9%	
わからない	60.1%	

■重要度

回答	回答率	加重平均
重要	12.2%	0.54
やや重要	21.6%	
普通	31.8%	
あまり重要でない	3.9%	
重要でない	1.7%	
わからない	28.9%	

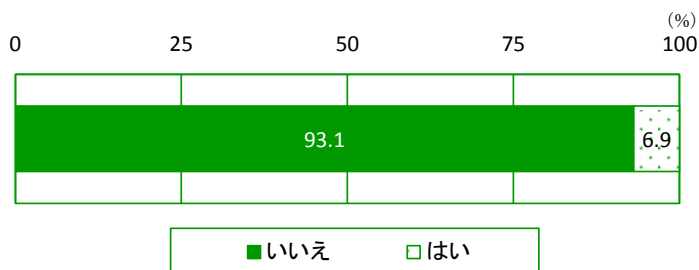
※満足度の加重平均は「満足」: 2、「やや満足」: 1、「普通」: 0、「やや不満」: -1、「不満」: -2 で算出

※重要度の加重平均は「重要」: 2、「やや重要」: 1、「普通」: 0、「あまり重要でない」: -1、「重要でない」: -2 で算出

※加重平均は「わからない」の回答を除いて算出

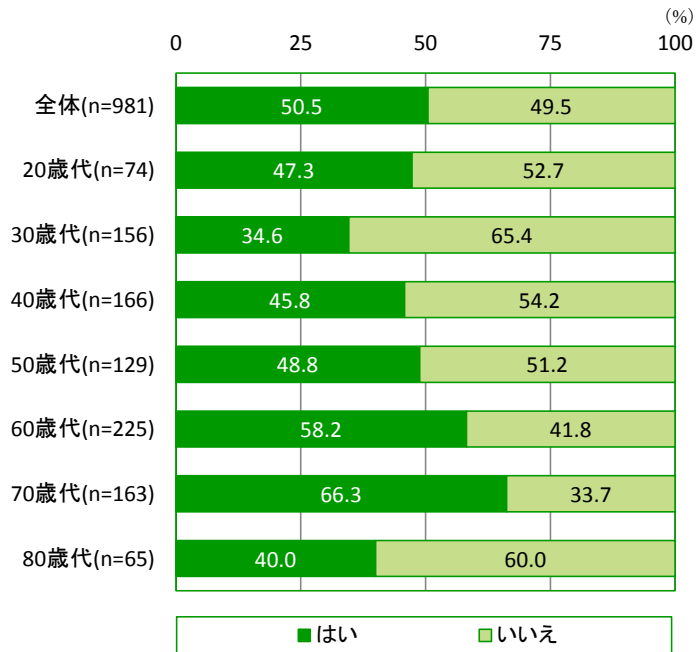
＜市民アンケート調査等の分析＞

■過去1年間にスポーツにかかわるボランティア活動を行ったか（市民対象）



過去1年間にボランティア活動の経験があると回答した人は6.9%と少ない状況です。

■今後、機会があればボランティア活動を行いたいか（市民対象）



しかしながら、ボランティア活動の経験がない人でも、24.2%の人が、機会があれば行いたいと回答しています。その中で、20～40歳代の若い世代のボランティアへの関心が高くなっています。

【課題】

体育協会による各競技の指導者の確保・育成や、スポーツイベントにおけるスポーツボランティア活動の推進を行ってきました。しかし、新たな人材の育成が進んでおらず、過去1年間にボランティア活動の経験がある市民も6.9%と少ない状況にあります。

一方で、市民の4人に1人が、ボランティア活動に関心を持っています。今後は、スポーツを支える人材の育成、ボランティアの機会を充実させていく必要があります。

施策6:スポーツによる地域コミュニティの強化

【平成26年度 草津市スポーツ振興計画の点検・評価結果】

項目	評価	備考
スポーツによる地域コミュニティの強化	2.3/3.0	
①スポーツ推進委員活動の推進	2.0/3.0	2.5~3.0 十分達成
②体育振興会活動の支援	2.0/3.0	2.0~2.4 概ね達成
③健康推進員活動との連携	2.0/3.0	1.0~1.9 やや不十分
④高齢者・障害者と地域とのつながり	3.0/3.0	0.0~0.9 不十分

＜主な取組の成果＞

各関係団体の事業にスポーツ推進委員¹³が積極的に協力し、また、地域においては、体育振興会を中心としたスポーツイベント等の開催により、住民相互の交流や地域の活性化につながりました。

各学区においては、地域の健康づくり活動を健康推進員¹⁴と連携・協力して進めてきました。それにより、くさつ健康はつらつ体操¹⁵の普及・啓発につながり、地域における健康づくりの推進につながりました。

また、いきいきふれあい大運動会¹⁶の開催によって、障害者と地域住民の交流につながりました。

【市民アンケート調査において、市民が感じる施策6の取組に対する満足度・重要度】

■満足度

回答	回答率	加重平均
満足	0.3%	-0.25
やや満足	3.6%	
普通	30.3%	
やや不満	7.2%	
不満	4.3%	
わからない	54.3%	

■重要度

回答	回答率	加重平均
重要	13.8%	0.57
やや重要	24.2%	
普通	30.4%	
あまり重要でない	4.8%	
重要でない	1.9%	
わからない	24.8%	

※満足度の加重平均は「満足」: 2、「やや満足」: 1、「普通」: 0、「やや不満」: -1、「不満」: -2 で算出

※重要度の加重平均は「重要」: 2、「やや重要」: 1、「普通」: 0、「あまり重要でない」: -1、「重要でない」: -2 で算出

※加重平均は「わからない」の回答を除いて算出

13 市のスポーツの推進のため、事業実施にかかわる連絡調整、住民に対するスポーツ実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言を行う者。

14 地域において、地域住民の健康の保持増進を積極的に推進し、生活に密着した保健事業を行う者。

15 草津市民歌に合わせて振付けた健康体操。小学校や地域のイベント等で健康推進員が中心となって普及に取り組んでいる。

16 「草津市いきいきふれあい大運動会」をいう。市内の心身障害児者・ボランティアや住民が、スポーツを通じてお互いの親睦と体力の維持・増強を図り、地域社会の交流を深めることを目的とした事業。

＜市民アンケート調査等の分析＞

■草津市内で開催される運動・スポーツイベントを知っているか（市民対象）



地域においては、少子高齢化が進み、スポーツイベント等の参加者の減少や運営役員の高齢化等が課題となっています。

市内で開催されるスポーツイベント等のほとんどで、「知らない」と回答している市民の割合が高くなっており、地域のスポーツへの関心が低いといえます。

【課題】

スポーツ推進委員や体育振興会が中心となり、スポーツを通じた住民相互の交流や地域の活性化に取り組んでいます。しかし、少子高齢化が進んでいる地域もあり、スポーツイベント等の参加者の減少や担い手不足も生じてきています。

今後は、地域の状況に応じて、住民が地域のスポーツイベント等に主体的に参画し、スポーツ健康づくりが推進できる環境を整備することが必要です。

施策7:スポーツ資源の拡充と新たな運営システムの構築

【平成26年度 草津市スポーツ振興計画の点検・評価結果】

項目	評価	備考
スポーツ資源の拡充と新たな運営システムの構築	2.3/3.0	
①社会体育施設の整備	1.0/3.0	2.5~3.0 十分達成
②各町内会管理施設の有効活用の検討	3.0/3.0	2.0~2.4 概ね達成
③社会体育施設の休館日、開館・閉館時間の検討	2.0/3.0	1.0~1.9 やや不十分
④学校体育施設開放の見直し	2.5/3.0	0.0~0.9 不十分
⑤スポーツ振興・健康増進の視点からの施設整備	3.0/3.0	

＜主な取組の成果＞

社会体育施設で必要な修繕や改修を行ったことにより、利用者にとってより快適にスポーツができる環境を提供することができました。また、中学校部活動の利用を優先とした休館日開放や学校体育施設の開放を実施したことにより、スポーツができる場所を提供することができました。

町内会館等の町内会管理施設でいきいき百歳体操等を行ったことにより、住民にとって気軽に運動できる機会を提供することができました。

市内公園施設に健康増進器具の設置を進めていることで、健康づくりや体力づくりを身近な場所のできる環境の整備につながりました。

【市民アンケート調査において、市民が感じる施策7の取組に対する満足度・重要度】

■満足度

回答	回答率	加重平均
満足	0.3%	-0.33
やや満足	3.5%	
普通	28.5%	
やや不満	8.7%	
不満	5.6%	
わからない	53.4%	

■重要度

回答	回答率	加重平均
重要	16.4%	0.66
やや重要	22.5%	
普通	29.8%	
あまり重要でない	3.8%	
重要でない	1.3%	
わからない	26.2%	

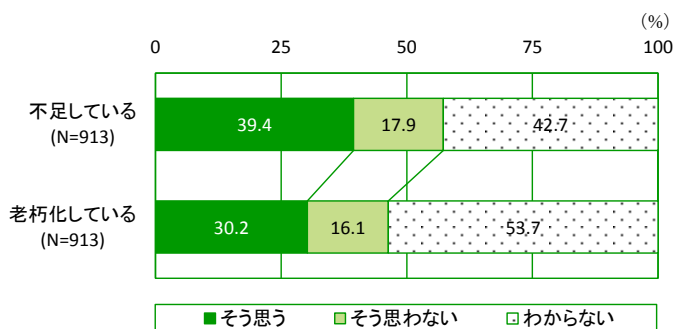
※満足度の加重平均は「満足」：2、「やや満足」：1、「普通」：0、「やや不満」：-1、「不満」：-2で算出

※重要度の加重平均は「重要」：2、「やや重要」：1、「普通」：0、「あまり重要でない」：-1、「重要でない」：-2で算出

※加重平均は「わからない」の回答を除いて算出

＜市民アンケート調査等の分析＞

■市内の社会体育施設の印象について（市民対象）



市内の社会体育施設が「不足している」と回答した人が39.4%、「老朽化している」と回答した人が30.2%となっており、それぞれ「そう思わない」と回答した人の約2倍となっています。社会体育施設の不足や老朽化を感じている人が多いことがうかがえます。

さらに、地域でのスポーツ活動の拠点となり得る学校体育施設の開放事業について、近年の利用率として、体育館（小・中学校）が平均で約95%となっています。また、グラウンド（小学校）についても、高い地域では約85%となっており同様の状態にあります。

【課題】

社会体育施設で必要な修繕や改修を行い、より快適にスポーツができる環境を提供しました。また、休館日開放の実施により、スポーツができる場所の提供を行いました。しかし、市内の社会体育施設について、約4割の市民が不足している、また、約3割の市民が老朽化していると感じています。

今後も、社会体育施設の計画的な改修や整備を行うなど、誰もが快適にスポーツができる環境を整備していくことが必要です。

さらに、身近な場所でスポーツができるよう、市内の社会体育施設や学校体育施設のほか、民間企業等と連携・協力した施設の有効活用の検討が必要です。

第3章 基本理念と基本方針

1 基本理念

スポーツ振興計画では、平成23年度から平成32年度までの10年間に、本市が目指すスポーツ推進の将来像として、『みんなが スポーツ大好き くさつ!』を基本理念に定め、この実現に向けて、行政のみならず、地域やスポーツ関係団体等が連携・協力し様々な取組を行ってきた結果、これまでの5年間では、それぞれの取組に一定の成果をあげてきました。

一方で、十分な取り組みができず、あまり成果をだせなかった取組や市民のスポーツに対する意向、社会情勢の変化等による新たな課題が生じていることから、平成28年度から平成32年度の5年間を計画期間とする本計画においても、この基本理念を継承し、次の基本理念のもとに本市のスポーツ推進をより発展させていくための取組を行っていきます。

“ALLくさつ” でつくる 『みんなが スポーツ大好き なまち くさつ』

スポーツは、健康や体力の維持・向上を図るだけのものではありません。スポーツを通じて人と人、人と地域を様々な形で結びつけるものであり、本市の活性化にも必要不可欠なものです。

スポーツに出会い、スポーツを実践し、スポーツにかかわるといふ、市民一人ひとりが健康的で、人との交流やつながりのある豊かなスポーツライフ¹⁷を楽しむことのできるスポーツ文化の醸成されたまち、『みんなが スポーツ 大好きなまち くさつ』を“ALLくさつ”（市の総力をあげてスポーツ推進に取り組む）でつくります。

2 基本方針

基本理念の実現に向けて取り組む具体的な方向性を5つの「基本方針」として定め、方針に沿った施策と目標を設定し、各主体に期待する役割や行政が果たすべき役割を明確にしたうえで、それぞれの連携・協力を強化し、取組を行っていきます。

- 1 子どもの体力向上とスポーツ活動の推進
- 2 生涯スポーツ活動の推進
- 3 地域コミュニティによるスポーツの推進
- 4 競技スポーツの推進
- 5 スポーツ環境の充実

17 生涯にわたり、スポーツに親しみ、楽しむことができる生活。

【各主体に期待される役割】

市民

それぞれが自分に合ったスポーツを楽しみ、体力や健康の維持・向上につなげ、生涯にわたってスポーツにかかわっていくことが期待されます。また、スポーツを通じた市民相互の交流により、地域の活性化が期待されます。

家庭

家庭でスポーツに親しむ機会を確保し、共通のスポーツを楽しむことによる家族間の絆の深まりが期待されます。特に、子どもがいる家庭では、子どものスポーツに対するやる気を尊重し、豊かな食生活、睡眠時間の確保等の支援をすることで、心身ともに健全な子どもをはぐくむ家庭づくりにつながることを期待されます。

体育協会

競技団体やスポーツ少年団を統括し、その活動を支援することや、選手や指導者の育成等、活発な活動が促進されることで、競技に取り組みやすい環境を整えることができ、競技力の向上が期待されます。また、競技のネットワークを生かし、地域や学校等と連携・協力することで、市民へのスポーツの普及、市民の体力・健康づくりの推進が期待されます。

スポーツ推進委員

市民に対するスポーツの実技の指導やスポーツに関する指導、助言を行うとともに、スポーツ推進のコーディネーター役として、各スポーツ関係団体等と連携・協力することで、地域におけるスポーツ推進が期待されます。

体育振興会

地域の状況に応じて、各種スポーツやレクリエーション、野外活動の普及に取り組み、また地域スポーツクラブの設置等により、住民相互の交流が図られることで、地域の活性化が期待されます。さらに、市内14学区が連携することにより、生涯スポーツの普及と発展、市民の健康づくりの推進が期待されます。

総合型地域スポーツクラブ

子どもから高齢者まで、誰もが気軽にスポーツを楽しむことができるスポーツ事業に取り組むことで、市民の多様なスポーツニーズにこたえ、スポーツをする機会の充実が図られるとともに、スポーツを通じて世代間の交流が推進されることが期待されます。また、ボランティアスタッフ等の育成により、各スポーツ関係団体等の事業運営等への支援が期待されます。

その他関係団体

健康推進員をはじめとして、福祉や子育て、観光等、市内の各分野の関係団体が相互に連携・協力し、事業を展開することで、市民の多様なニーズへの対応や各分野の枠を超えた効果を生み出すことが期待されます。

認定こども園・幼稚園・保育所・学校

運動や遊び、体育授業、部活動等により、児童・生徒の体力向上が期待されます。また、園庭や学校体育施設を市民に開放することで、スポーツができる身近な場所の充実が期待されます。

大学・企業

それぞれが持つ専門性を生かし、各スポーツ関係団体や行政等と連携・協力することで、スポーツ健康づくりの新たな推進形態の構築が期待されます。

【行政が果たすべき役割】

行政

市民の多様なスポーツニーズに対応するため、スポーツ分野のみならず、子育てや福祉等の分野と連携・協力し、各スポーツ関係団体等への必要な支援を行いながら、より連携を強め、一体的な推進体制のもとにスポーツ健康づくりを推進していきます。

スポーツは、心身の健康や体力の保持増進だけではなく、人と人、人と地域を様々な形で結びつけ、交流を促進するなど、本市の活性化の重要な役割を担うものです。

また、人々に喜びや楽しさ、感動をもたらすなど、様々な価値を持っています。その価値は、それぞれのライフステージでかかわるスポーツから享受できるものであり、人々のスポーツライフの形成に大きく寄与するものです。

このようなことから、スポーツ振興計画では、下記のようにライフステージを6つにわけとらえ、スポーツが持つ価値として、9つの価値を一定の目安として設定し、これらを視点とした施策展開を図ってきました。

本計画においても、スポーツが持つ様々な役割や価値の重要性を踏まえ、これら6つのライフステージと9つの価値を一定の目安として継承し、これらを視点として、5年間の施策展開を図っていきます。

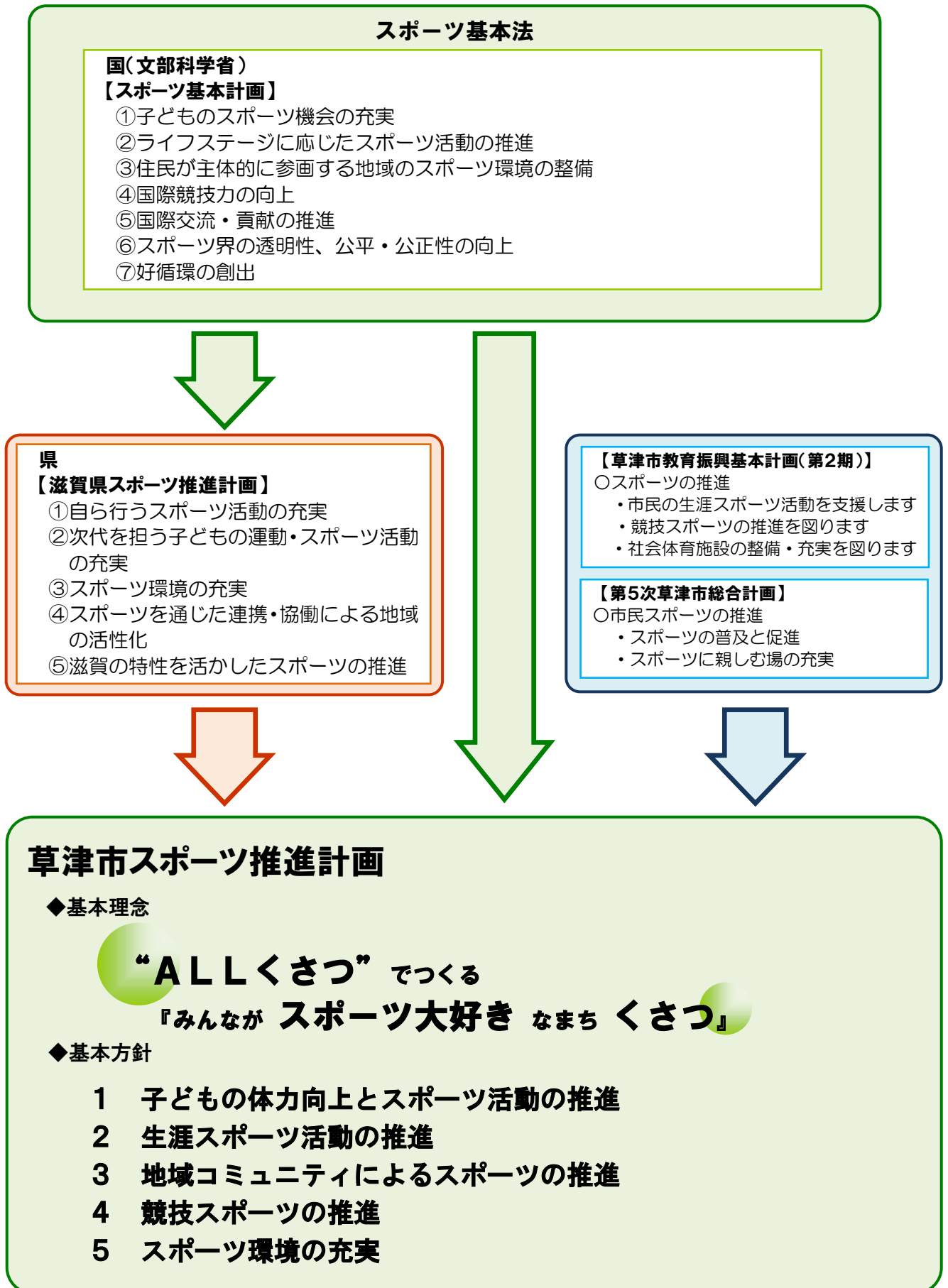
◆ライフステージ

乳幼児期、児童期、少・青年期、成人期、壮・中年期、前期・後期高齢期

◆スポーツが持つ価値

- ① **芽生え** … スポーツへふれるきっかけづくり
- ② **育み** … スポーツを通じた成長・発展
- ③ **癒し** … スポーツによるストレスの解消
- ④ **ふれあい** … スポーツを通じた人と人、人と地域とのふれあい
- ⑤ **支え** … スポーツ環境を支えるひとづくり
- ⑥ **結びつき** … スポーツを通じたつながりとより強い結びつき
- ⑦ **創造** … スポーツシーン・スポーツライフの創造
- ⑧ **環境** … スポーツ環境の基盤づくり
- ⑨ **食** … 健康的な体づくり

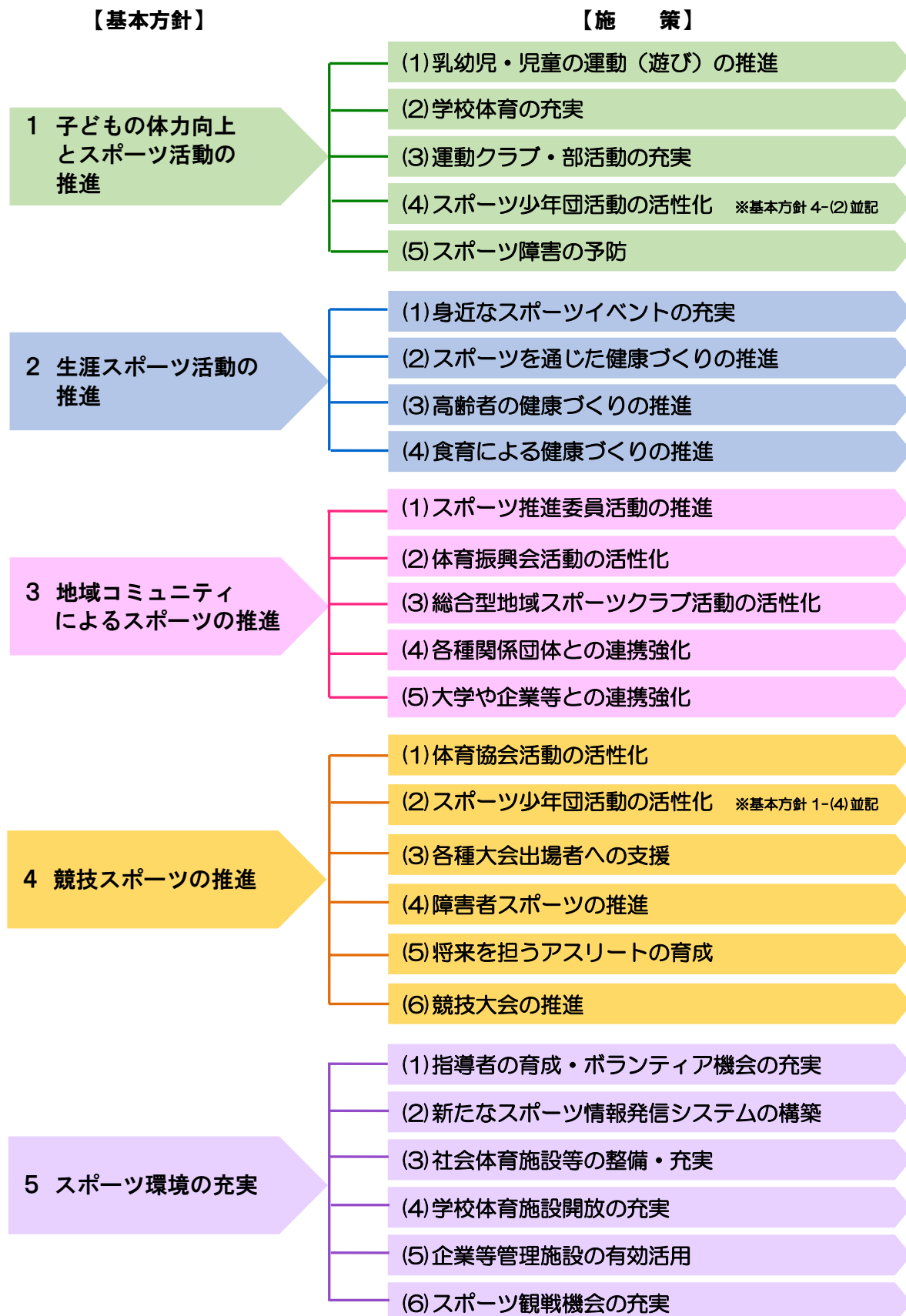
※施策展開の視点：別表（35ページ～36ページ）にて詳細を表記



第4章 施策の展開

平成28年度から平成32年度の5年間に推進すべき施策を、次の施策体系図に基づき、基本方針ごとにその内容を掲げています。

▼施策体系図



目標 新体力テストの成績

現状値

小学5年生 男子 53.06点
女子 53.59点

(参考：全国平均点 男子 53.91点 女子 55.01点)

目標値（平成32年度）

全国平均点を上回る

※現状値は、H26 全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果より

(1) 乳幼児・児童の運動（遊び）の推進

①遊びを通じた運動・スポーツの充実

- ◆認定こども園・幼稚園・保育所の園庭開放、子育て支援センターでの遊び場の提供や親子で身体を動かすことができるイベントを行うことにより、子どもの遊び場を確保し、子どもの外遊びや子ども同士、親同士の交流につなげます。
- ◆認定こども園・幼稚園・保育所において、各園の特色を生かした運動（遊び）の充実を図ります。
- ◆小学校の休み時間を活用した児童の外遊びを奨励し、外遊びを児童の習慣につなげます。

②親子で楽しむ運動・スポーツ機会の充実

- ◆「親と子の体操教室」等、親子で参加できる教室・講座等を開催し、家族ぐるみで運動・スポーツに取り組むことができる機会の充実を図ることで、親と子のつながりを深めるとともに、親の子育てへの積極的な参画意識の醸成につなげます。

③地域ぐるみで取り組む子どもの運動・スポーツ機会の充実

- ◆「地域協働合校¹⁸」等、学校や地域、家庭が協働し、子どもが運動・スポーツに取り組むことができる機会の充実を図り、地域ぐるみで子どもの健全育成に努めます。

④トップアスリートと連携したスポーツ機会の充実

- ◆子どもとトップアスリートが交流できるスポーツ機会の充実を図り、子どもがスポーツの楽しさや素晴らしさを身近に感じ、スポーツをしたり、好きになるきっかけづくりにつなげます。

(2) 学校体育の充実

①授業内容の充実と体育指導の向上

- ◆立命館大学と協働して「小・中学校体力向上プロジェクト事業¹⁹」を実施し、児童・生徒が、楽しみながら、意欲的に体育授業に取り組めるよう、授業内容の研究と充実を図ります。
- ◆授業内容の充実を図るため、体育指導者に対する研修や講習を実施し、体育指導者の資質向上や育成に努めます。
- ◆タブレット端末等を授業に活用し、効率的・効果的な体育指導を図ります。

②大学と連携した学校体育の充実

- ◆市内の小学6年生が一堂に会する「ジュニアスポーツフェスティバルKUSATSU」を立命館大学と連携して開催し、日ごろの体育授業の取組の成果を発揮する場や大学の様々な運動部と交流できる機会をつくり、様々なスポーツの体験を通じて、スポーツをしたり、好きになるきっかけづくりにつなげます。

18 「地域協働合校推進事業」をいう。学校・家庭・地域のもつ教育力を生かしながら、子どもと大人の協働による地域学習社会の創造を目指し、学社連携の推進を図るとともに、学校や地域において子どもたちの居場所づくり、地域学習等「人・もの・地域」との出会いを大切に活動を展開する事業。

19 児童・生徒の体力向上、スポーツ障害予防、体育指導者の資質向上や教科体育の充実を図ることを目的とした事業。

(3) 運動クラブ・部活動の充実

①小・中学校体育連盟²⁰の連携強化

◆運動クラブ・部活動の活性化を図るため、小・中学校体育連盟の連携を強化し、学校間の運動クラブ・部活動にかかわる課題等の共有を図り、その解決策等について、協議・研究する機会を充実します。

②スポーツ関係団体や大学等と連携した運動クラブ・部活動の支援

◆地域や民間のスポーツ関係団体等と連携し、運動クラブ・部活動に専門的な知識や技術を有する指導者を派遣する支援を行い、児童・生徒の競技力や運動クラブ・部活動に取り組む意欲の向上につなげます。

◆大学と連携し、運動クラブ・部活動にスポーツを専門的に学ぶ学生を支援員等として派遣し、指導体制の充実を図るとともに、学生の指導力の向上や研究活動につなげ、運動クラブ・部活動の充実した運営体制を整えます。

(4) スポーツ少年団活動の活性化 ※基本方針4-(2)並記

①スポーツ少年団の支援

◆子どもが積極的にスポーツ活動を行い、心身の健全育成や仲間との交流等を生み出す環境を整えるため、スポーツ少年団の支援を行い、活発な活動を促進します。

◆学校や地域のスポーツ関係団体等と連携し、スポーツ少年団活動の情報発信を積極的に行い、団員の確保につなげます。

(5) スポーツ障害の予防

①スポーツ障害に関する学習の推進

◆学校におけるスポーツ障害に関する学習を推進し、児童・生徒が自身や他者の健康や安全を保持していくことで、継続してスポーツができるよう、取り組みます。

②スポーツ障害を防ぐ指導者の育成

◆子どもが継続してスポーツに取り組んでいけるよう、スポーツ障害に関する豊富な知識を持つ指導者の育成を図り、子どものスポーツ活動中の事故等の予防に努めます。

【行動指針】

市民・家庭	<ul style="list-style-type: none">・日ごろの子どもの見守りや健康管理により、子どものスポーツ活動を支援しましょう。・子どもと一緒に、運動やスポーツを楽しみましょう。
団体・大学・企業等	<ul style="list-style-type: none">・それぞれが持つ専門性を生かし、子どもが運動・スポーツに取り組むことができる機会を提供しましょう。また、学校体育や運動クラブ・部活動の支援を行いましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none">・子どもの体力向上や継続したスポーツ活動につなげるため、遊びを通じた運動や、様々なスポーツに取り組むことができる機会の充実を図ります。・学校体育や運動クラブ・部活動にかかわる課題等の把握とその解決策等について検討します。・地域や民間のスポーツ関係団体、大学等と学校間の連携を率先して行います。

20 市内の小・中学校体育主任等により構成され、小・中学校体育の推進を図ることを目的とした組織。

目標 成人（20歳以上）の週1回30分以上のスポーツ実施率

現状値

54.8%



目標値（平成32年度）

65%以上

※現状値は、H26 草津市のまちづくりについての市民意識調査より

（1）身近なスポーツイベントの充実

- ①気軽に参加できるスポーツや健康づくり事業の推進
 - ◆「草津市民スポーツ・レクリエーション祭」等、子どもから高齢者まで、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの大会や健康づくりの事業を開催し、身近にスポーツを感じられる機会の充実を図るとともに、世代間の交流につなげます。
- ②スポーツ活動機会の充実
 - ◆多種多様なスポーツを体験することができる「チャレンジスポーツデー」等を開催し、市民が参加するスポーツ活動機会の充実を図ります。
 - ◆スポーツイベント等での託児サービス等、子育て世代が気軽に参加できるスポーツ活動機会の充実を図ります。
- ③障害者が参加するスポーツイベントの支援・充実
 - ◆障害者団体と連携して開催する「草津市いきいきふれあい大運動会」等の事業を推進し、支援を行うことで、障害者のスポーツ事業の充実を図るとともに、障害のある人とない人との交流につなげます。
 - ◆「草津市民スポーツ・レクリエーション祭」や「チャレンジスポーツデー」、地域のスポーツイベント等において、障害者が参加できるプログラムを積極的に組み入れ、障害者のスポーツ機会の充実を図るとともに、障害のある人とない人との交流につなげます。

（2）スポーツを通じた健康づくりの推進

- ①ウオーキングの推進
 - ◆「体カづくり歩こう会」等のウオーキング事業を開催し、誰でも気軽に取り組むことができるウオーキングを通じた健康づくりを推進します。
 - ◆ノルディックウオーク²¹等、年齢や体力に応じたウオーキングや、ウオーキングを通じて交流ができる環境を整えます。
- ②ランニングの普及
 - ◆「びわ湖レイクサイドマラソン」や「草津市駅伝競走大会」等のマラソン事業を通じて、ランニングの普及を図り、健康づくりに対する機運の高まりにつなげます。
- ③ライフステージに応じた事業の推進
 - ◆子ども運動教室やシニア健康スポーツ教室等、ライフステージに応じた事業を開催し、各世代の健康づくりや交流につなげます。
 - ◆市民の積極的な健康づくりを促進するため、健康講座やスポーツ教室への参加等、健康づくりに関する取組を行うことで特典を受けることができる「健康（スポーツ）ポイント制度²²」の創出を検討します。

21 フィンランドにおいてスタートした2本のポールを使ったウオーキング。1930年代からフィンランドのクロスカントリー選手の夏場トレーニングの一つとして活用され、1900年代後半からはその手軽さと全身運動効果の高いエクササイズとして注目されている。

22 健康講座やスポーツ教室への参加等、健康づくりに関する取組状況に応じてポイントを付与し、ポイントと引き換えに特典を受けることができる制度。

- ◆保健師や健康運動指導士²³等と連携し、健康状態や体力に応じた事業メニューの相談や提案が行える体制づくりを検討します。
- ④くさつ健康はつらつ体操等の普及・促進
 - ◆健康推進員と連携し、草津市民歌に合わせて体を動かす「くさつ健康はつらつ体操」や、「ラジオ体操」等、音楽に合わせてリズム良く体を動かす体操の普及・促進を図り、市民の健康増進や市への愛着心の醸成につなげます。

(3) 高齢者の健康づくりの推進

- ①高齢者が気軽に参加できる事業の推進
 - ◆老人クラブが主催する「健康フェスティバル²⁴」等、高齢者が気軽に参加できる事業を支援し、高齢者の健康づくりの機会の充実を図ります。
- ②いきいき百歳体操等の普及・促進
 - ◆「いきいき百歳体操」等の軽運動の普及・促進を図り、地域ぐるみで高齢者の介護予防を図り、高齢者の元気で健康な暮らしを支援します。

(4) 食育による健康づくりの推進

- ①子どもの食育の推進
 - ◆「離乳食レストラン」や「子ども料理教室」の開催等、子どもや、その親が食育について学ぶことができる機会の充実を図り、家庭等での食育を、幼少期から推進し、子どもの健康な体づくりにつなげます。
 - ◆認定こども園・幼稚園・保育所、小・中学校での栄養指導等、児童・生徒のみならず、その家庭の食に対する意識の醸成を図り、子どもの心身の健全育成に努めます。
 - ◆大学等と連携し、スポーツに取り組む子どもの食生活に対する指導・啓発を行い、ジュニアアスリートにかかわるスポーツ食育を推進します。
- ②高齢者の食育の推進
 - ◆「8020運動²⁵（80歳で20本の自分の歯）」や「草津歯・口からこんにちは体操²⁶」等、食べることを通じて、高齢者の健康な体づくりにつなげます。

【行動指針】

市民・家庭	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なスポーツを実践し、自分に合ったスポーツを生涯にわたって取り組みましょう。 ・食と健康、スポーツの密接な関係を認識し、栄養バランスがとれた食事をとるなど、家庭での食育を実践しましょう。
団体・大学・企業等	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの専門性を生かし、スポーツイベントや各種事業の支援を行いましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフステージに応じて、誰でも気軽に取り組むことができるスポーツ機会の充実を図ります。 ・高齢者の健康づくりを推進し、高齢者の元気な暮らしを支えます。 ・障害者のスポーツの機会の充実を図り、障害者スポーツの広がりや障害のある人となし人との交流につなげます。

²³ 保健医療関係者と連携しながら、それぞれの心身の状態に応じた、安全で効果的な運動を実施するための運動プログラムの作成および指導を行う者。

²⁴ 市内の高齢者が集い、様々な競技やゲームを通じて、健康増進と生きがいを高めるとともに、お互いの親睦を深め、交流を図ることを目的とした事業。

²⁵ 平成元年より、現厚生労働省と日本歯科医師会が推進する「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動。

²⁶ 高齢者の口腔機能の向上・維持を図ることを目的とした口の体操。

目標 地域スポーツクラブ設立数

現状値

4 クラブ



目標値（平成 32 年度）

8 クラブ

※現状値は、H26 設立数より

(1) スポーツ推進委員活動の推進

①地域のスポーツ活動の推進

- ◆日ごろから、市民のスポーツニーズの把握に努め、地域で行うスポーツ活動を積極的に支援し、多くの市民が参画する地域のスポーツ活動を推進します。

②地域各種団体等との連携によるスポーツ活動の推進

- ◆地域の各種団体等が行うスポーツ活動に積極的に協力し、より効率的・効果的なスポーツ活動を推進します。

(2) 体育振興会活動の活性化

①学区単位のスポーツ活動の活性化

- ◆地域における各種スポーツやレクリエーション、野外活動の普及に取り組み、スポーツ活動を活性化させることで、地域内の交流や学区間の連携を強化します。

(3) 総合型地域スポーツクラブ活動の活性化

①地域スポーツクラブ²⁷設立の支援

- ◆市民が身近にスポーツができる環境を整えるため、小学校等を拠点に活動する地域スポーツクラブの設立およびクラブマネージャー²⁸の育成を積極的に支援します。

②総合型地域スポーツクラブの支援

- ◆総合型地域スポーツクラブの活動基盤を強化するための支援を行い、活発な活動を促進し、市民の多様なスポーツニーズに対応したスポーツメニューの提供やスポーツができる環境を整えます。

(4) 各種関係団体との連携強化

①各種関係団体との連携強化

- ◆専門的な知識を持つ各種関係団体との連携を強化し、より効率的・効果的なスポーツ活動を推進します。

²⁷ 市内の小学校を活動拠点とし、地域住民の誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる活動を定期的に行い、小学校区単位で活動するスポーツクラブ。草津市では、現在、志津、矢倉、山田、常盤学区で活動されている。

²⁸ スポーツクラブの財務状況や会員数、活動状況等、クラブ全体について把握し、マネジメントを行う者。

(5) 大学や企業等との連携強化

①大学等と連携したスポーツ活動の推進

- ◆大学等の専門機関との教育・研究における連携やサービスラーニング²⁹による学生と地域の交流等により、地域のスポーツ活動を推進します。

②企業等と連携したスポーツ活動の推進

- ◆民間のスポーツクラブ等と連携し、健康づくりや介護予防にかかわる事業の開催等、市民の多様なスポーツニーズに対応したスポーツメニューの提供に努めます。
- ◆M I Oびわこ滋賀や滋賀レイクスターズ等の民間のプロスポーツチームと連携し、専門性の高いスポーツメニューの提供を図るとともに、地域のスポーツイベント等への協力を行います。

【行動指針】

市民・家庭	<ul style="list-style-type: none">・地域のスポーツイベント等に積極的に参加し、スポーツを実践するとともに、地域コミュニティの一員として、地域のスポーツ活動を盛り上げましょう。
団体・大学・企業等	<ul style="list-style-type: none">・地域の状況に応じた市民のスポーツニーズの把握に努め、より多くの市民が参加できるスポーツメニューの提供やスポーツイベント等の開催に取り組みましょう。・それぞれの専門性を生かし、地域で幅広いスポーツ活動が展開できるよう、支援を行いましょ。
行政	<ul style="list-style-type: none">・地域コミュニティによるスポーツを推進するため、スポーツ推進委員や体育振興会等との連携を強化します。・地域スポーツクラブの設立等、市民が身近にスポーツができる環境を整えます。

²⁹ 大学における学びと社会における諸課題の解決を具体的な実践活動を通して結合させていく学びの手法。

目標 滋賀県民体育大会における草津市の総合得点

現状値

75.00 点



目標値（平成 32 年度）

95.00 点

※現状値は、第 67 回（H26）滋賀県民体育大会成績より

（１）体育協会活動の活性化

①体育協会の支援

◆市内の競技団体を統括する体育協会の運営や活動の支援を行い、競技団体の活発な活動を促進し、競技スポーツを推進します。

②国民体育大会に向けた競技力の向上

◆競技団体と連携し、選手の発掘や強化育成を図り、国民体育大会に向けた競技力の向上につなげます。

（２）スポーツ少年団活動の活性化 ※基本方針 1－（４）並記

①スポーツ少年団の支援

◆子どもが積極的にスポーツ活動を行い、心身の健全育成や仲間との交流等を生み出す環境を整えるため、スポーツ少年団の支援を行い、活発な活動を促進します。

◆学校や地域のスポーツ関係団体等と連携し、スポーツ少年団活動の情報発信を積極的に行い、団員の確保につなげます。

（３）各種大会出場者への支援

①激励金の交付

◆国際大会や全国大会、ねんりんピック等の各種大会出場者に激励金を交付し、選手の大会参加や競技へ取り組む意欲の向上につなげます。

②スポーツ顕彰の実施

◆国際大会等で極めて優秀な成績をおさめた選手を「草津市民スポーツ大賞³⁰」で表彰するなど、スポーツ功労をたたえ、選手の競技に取り組む意欲の向上につなげます。

（４）障害者スポーツの推進

①障害者アスリートへの支援

◆パラリンピックや全国障害者スポーツ大会等の出場者に激励金を交付し、選手の大会参加や競技へ取り組む意欲の向上につなげます。

②草津市立障害者福祉センター・県立障害者福祉センター等との連携による障害者スポーツの推進

◆草津市立障害者福祉センターや県立障害者福祉センター等と連携し、障害者スポーツを推進し市民の障害者スポーツへの関心の高まりにつなげます。

30 オリンピックや世界選手権大会等において、極めて優秀な成績をあげ、市民に勇気と感動を与えた個人または団体をたたえるもの。

(5) 将来を担うアスリートの育成

①ジュニアアスリートの育成

◆ジュニアアスリートを育成するため、体育協会や大学等と連携し、トップアスリートや専門的な技術をもつ指導者を招いたスポーツ教室等を開催し、選手の発掘や継続的なスポーツ活動を支援します。

②専門性を生かしたアスリートの育成

◆大学や企業等と連携し、スポーツ障害への対応や栄養指導等、それぞれの専門的観点から、アスリートの育成や支援を行う機会を創出します。

(6) 競技大会の推進

①草津市民体育大会の開催

◆県民体育大会の選手選考会を兼ねた「草津市民体育大会」を種目別で開催し、選手の日ごろの練習の成果を発揮する場や選手間の交流する機会を提供し、競技力の向上につなげます。

②各種競技大会の開催

◆「草津市武道祭」や「草津市駅伝競走大会」等、競技力の向上につながる各種競技大会を開催します。

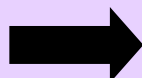
【行動指針】

市民・家庭	<ul style="list-style-type: none">・草津市民体育大会等、各種競技大会に積極的に参加し、自身の競技力の向上に努めましょう。・競技団体やスポーツ少年団の活動について理解し、積極的な加入や支援を行いましょ。
団体・大学・企業等	<ul style="list-style-type: none">・競技力の向上や競技人口の拡大に向けて、各種競技大会の開催等、活発な活動を行うとともに、それぞれの専門的観点から、アスリートの育成や支援を積極的に行いましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none">・体育協会との連携を強化し、競技力の向上や競技人口の拡大に向けた取組により、競技スポーツを推進します。・国民体育大会に向けたアスリートの育成に努めます。

目標 社会体育施設ホームページアクセス数

現状値

36,406 アクセス



目標値（平成 32 年度）

100,000 アクセス

※現状値は、H26 社会体育施設ホームページアクセス数より

(1) 指導者の育成・ボランティア機会の充実

①指導者の育成

- ◆日本体育協会公認のスポーツ指導員³¹、ジュニアスポーツ指導員³²の資格取得を目指す市民を支援し、専門的な知識を有する指導者の育成を行います。

②体育協会との連携

- ◆体育協会と連携し、体育協会がもつ多様なスポーツ活動のノウハウやネットワークを生かし、競技スポーツの指導者の確保・育成を推進します。
- ◆競技団体と連携し、指導者の発掘・育成に向けた取組を推進します。
- ◆指導者の情報を集約して、指導者人材バンクを構築し、それぞれのニーズに応じて、指導者を派遣できる体制を整えます。

③スポーツボランティアの育成

- ◆各種スポーツイベント等の円滑な運営を図るため、スポーツ関係団体等と連携し、スポーツボランティアの発掘や育成に努め、将来の運営を担う人材の育成につなげます。

④スポーツボランティア機会の充実

- ◆スポーツボランティアを各種スポーツイベント等において積極的に受け入れ、スポーツボランティア機会の充実を図ります。

(2) 新たなスポーツ情報発信システムの構築

①ホームページを活用した情報発信の充実

- ◆各スポーツ関係団体等のホームページを充実し、それぞれがもつ情報の積極的な発信に努めます。

②各種情報メディアを活用した情報発信の充実

- ◆市広報紙やメール配信サービス等の従来の情報発信に加え、各種情報メディアや各スポーツ関係団体等と連携した広報・啓発活動の実施等、市民がスポーツ情報に接しやすい環境を整えます。

(3) 社会体育施設等の整備・充実

①（仮称）野村スポーツゾーン³³の整備

- ◆本市のスポーツ活動や交流の拠点として、老朽化した市民体育館を含む野村運動公園を「（仮称）野村スポーツゾーン」として再整備を行います。

②国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けた施設の整備・充実

- ◆平成36年に滋賀県で開催される国民体育大会・全国障害者スポーツ大会に向けて、競技会場となる施設の整備や充実を図ります。

③施設のバリアフリー化の推進

- ◆誰もが快適に社会体育施設等を利用できるように、施設のバリアフリー化を推進します。

31 地域のスポーツクラブやスポーツ教室等において、年齢や性別等の対象に合わせた競技別の技術指導を行う者。

32 地域スポーツクラブ等において、子どもたちに遊びを通じた身体づくり、動きづくりの指導を行う者。

33 JR草津駅から西側に位置する野村運動公園をスポーツ系施設と公園系施設を中心に整備を予定しているゾーン。

④市民センター等の地域の身近な施設の活用

- ◆市民センター等地域の身近な施設で、親子体操や健康体操等の運動・スポーツ教室等を開催し、身近な施設で運動・スポーツに取り組むことができる機会の充実を図ります。

⑤公園の整備・充実

- ◆公園の適正な維持管理や健康遊具の設置等、設備の充実を図るとともに、公園の利用拡大を検討し、身近に外遊びや、運動・スポーツができる環境を整えます。

(4) 学校体育施設開放の充実

①学校体育施設開放の充実

- ◆市民にスポーツができる場所を提供するため、学校体育施設開放の充実を図るとともに、地域スポーツクラブ等による主体的な学校開放運営を推進します。

(5) 企業等管理施設の有効活用

①企業等管理施設の有効活用

- ◆グラウンドや体育館等を保有する企業等と連携・協力し、市民のスポーツ活動に保有施設が活用できるよう検討します。

(6) スポーツ観戦機会の充実

①(仮称)野村スポーツゾーン等を生かしたスポーツイベントの推進

- ◆大規模なスポーツ大会やプロスポーツの試合、興行イベント等の誘致により、スポーツを通じた交流を促進します。

②近隣自治体等との連携

- ◆近隣自治体等と連携し、「びわ湖レイクサイドマラソン」や「びわ湖1周サイクリング」等を通じて、草津市の特性を生かしたスポーツ活動やスポーツツーリズム³⁴等の取組を検討します。

【行動指針】

市民・家庭	<ul style="list-style-type: none">・身近な施設を活用し、日ごろからスポーツを楽しみましょう。・スポーツボランティアへ積極的に参加しましょう。・スポーツ観戦をする機会を増やし、見るスポーツを楽しみましょう。
団体・大学・企業等	<ul style="list-style-type: none">・指導員の資格取得等、指導員の育成に積極的に取り組み、指導力の向上に努めましょう。・それぞれが保有するスポーツ資源を市民のスポーツ活動に活用できるよう、連携・協力しましょう。
行政	<ul style="list-style-type: none">・指導者の育成やスポーツボランティア機会の充実を図り、スポーツを支える人材を育成します。・スポーツ情報の収集に努め、様々な媒体を活用した情報発信により、市民がスポーツ情報に接しやすい環境を整えます。・社会体育施設等の適切な維持管理を行うとともに、必要に応じて施設の整備・充実を図ります。

34 スポーツ事業と観光を融合させることで、交流人口の増加や地域への経済波及効果を期待する取組。

第5章 計画の実現に向けて

1 計画の推進

本計画に掲げる施策を効率的・効果的に推進していくためには、スポーツにかかわる各関係団体が、基本理念や方針等、共通認識を持った中でそれぞれに期待される役割を果たし、それぞれの活動を認め合いながら、連携・協力することが必要です。

このことから、本計画の5年間においては、体育協会、スポーツ推進委員、体育振興会、総合型地域スポーツクラブ、大学、行政等、市内のスポーツ関係団体等で構成する「スポーツ推進協議会」を設置し、事業や組織間の連携を強化できる“ALLくさつ”の体制を構築することで、各基本方針に基づく施策の具体的な事業を効率的・効果的に取り組み、課題の解決や施策を協働で推進します。

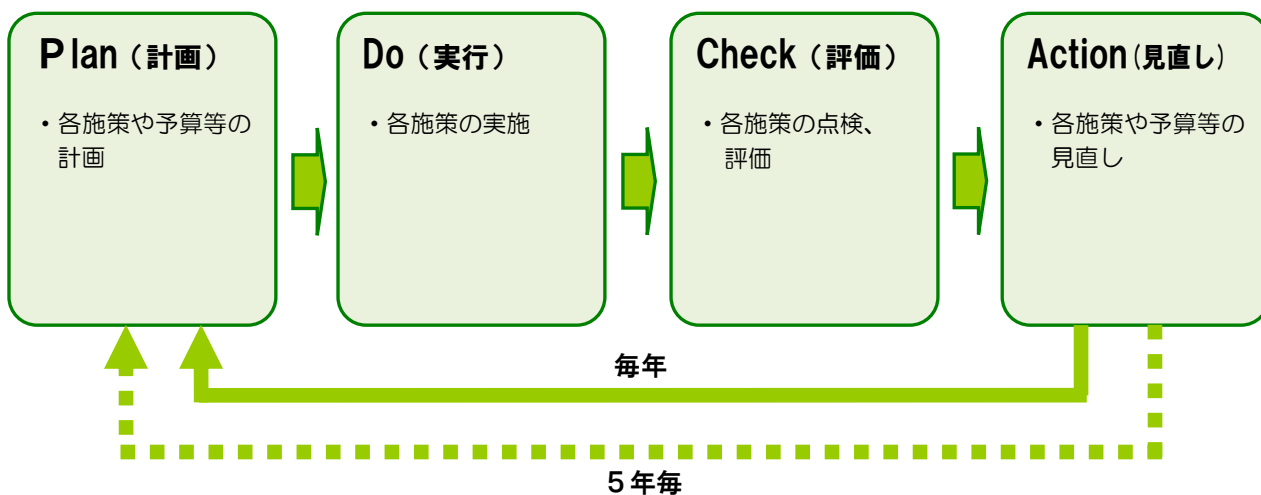
2 計画の点検・評価

草津市スポーツ推進審議会において、本計画の施策の点検・評価を審議し、審議結果を次年度の施策展開に反映させ、各基本方針の目標達成に向けて、効率的・効果的に取り組みます。

また、「第5次草津市総合計画」や「草津市教育振興基本計画（第2期）」の点検・評価とも整合性を保ち、それぞれの計画に掲げる目標の達成につなげます。

3 計画の進行管理

基本方針ごとに設定した目標の達成に向けて、庁内関係部署において施策の評価を行います。計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、見直し（Action）のPDCAサイクル³⁵に基づき、必要に応じて具体的な取組内容や予算の見直し等、計画の進行管理を行います。



³⁵ 計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、見直し（Action）という4段階の行動を繰り返し行うことで、計画から見直しまでのプロセスを継続的に改善していく方法。

別表 施策展開の視点①

		価値の説明	6つのライフステージ					
			乳幼児期	児童期	少・青年期	成人期	壮・中年期	前期・後期高齢期
9つの価値	芽生え	スポーツへ触れるきっかけをつくり、様々な発見と新しい価値観をもたらします。そのため、様々なスポーツを楽しむ中で、“スポーツ大好き！”という気持ちを芽生えさせ、生涯にわたった心身の健全な成長を目指します。	遊びを通じて、身体を動かす楽しさと面白さに気づく。	ゲーム性のある活動や様々なスポーツに触れることで、スポーツが大好きという気持ちを養う。	感じる、気づく、考えることで、スポーツをする喜びを実感しながら、自信と技能を高める。	スポーツ活動による満足感と達成感を味わうとともに、新しい価値観を発見する。	自らの身体の変化に気づき、自分のスポーツ活動のみならず、後進の指導という役割を認識する。	スポーツ活動を通じたQOLの向上を図るとともに積み重ねた知識と経験の保持・活用に努める。
	育み	QOL (Quality Of Life=クオリティ・オブ・ライフ：充実感や満足感を持って人生を送ること)の向上と望ましい社会づくりに貢献するスポーツマンシップやライフスキルを獲得し、年代や性別、障害の有無にとらわれることなく、「心・技・体」「知・徳・体」の素養とバランス感覚を兼ね備えたアスリートを養成します。	身体を動かし、感情を表現し、ルールや善悪を区別することを学ぶ能力を身につける。	走・跳・投・泳等身体の基本的な動きと、仲間づくり・規範・尊敬の心等のスポーツマンシップを養い、知・徳・体の素養を習得する。	様々な課題に挑戦し、それを克服・解決する能力を身につけ、習得したスキルの表現方法と社会性を養う。また、身体能力だけでなく、より高いレベルでの知識・態度・技術を習得し、それらを活用できる能力を養う。	人間関係を通じて新たな経験を積み、人間的成長につながる独立心と価値観を養う。また、自らの行動や態度が子どもや社会に与える影響力の強さを認識し、社会的な責任と役割を果たすための素養と能力を養う。	余暇を充実させ、健康的な生活を送るための知識とスキルを獲得する。また市民として、社会人としての責任を果たすため、子どもの成長を導き、援助する能力を養う。	健康増進とQOLの向上につながる知識とスキルを獲得し、活用する。また様々な価値観を受け入れ、コミュニティ形成に貢献する能力を養う。
	癒し	自らの運動・スポーツへの向き合い方を理解し、運動・スポーツを継続するため心と身体を癒し、豊かなスポーツライフの形成と健康増進を図ります。	失敗やつまずき等、思いどおりにできないことから立ち直り、再び挑戦する気持ちを持つ力を身につける。	身体的・精神的な負荷や発育発達の妨げにならない環境の下でスポーツ活動を行う。	継続の妨げとなるバーンアウトやスポーツ障害等を防ぎ、失敗や挫折による精神的ダメージをケアできる環境の下で活動する。	日常的なストレスの発散や気晴らし、リラクゼーションできるスポーツ活動に取り組む。	身体的・精神的な負荷が少なく、身近なところで運動不足の解消や、リラクゼーションといった精神的な安定が図れる活動に取り組む。	十分な休養をとるなど、心と身体を癒し、健やかな暮らしを送るための健康づくりに取り組む。
	ふれあい	スポーツを通じて、家族や友人、地域住民等が集い、交流する機会を得ることにより、相互理解や信頼関係の構築等、ふれあいや活動の場所づくりを推進します。	家族とのふれあい・交流に加え、友だちづくりの機会を創出する。	スポーツ活動を通じて様々な集団での交流を図り、仲間づくりや社会的スキルの育成を図る。	競い、高め、理解し合う仲間づくりと、互いの価値を認め合う交流の機会を得る。	様々な人々と出会い、新しい仲間やネットワークづくりに取り組む。	スポーツ活動を通じ、家族や仲間、地域との交流を深め、信頼関係を築く。	家族や仲間、地域での交流に加え、世代間の交流が促進されるような機会を得る。

別表 施策展開の視点②

		価値の説明	6つのライフステージ					
			乳幼児期	児童期	少・青年期	成人期	壮・中年期	前期・後期高齢期
9つの価値	支え	個人や集団、また社会における様々な価値や能力の違いを理解し、ほかの人への思いやりや感謝の気持ちを忘れず、「相互扶助・相互協力」の社会づくりに必要な気持ちを醸成します。	年下の子や同年齢の友だちとの間で、自分との違いを理解し、思いやるような気持ちを育てる。	年下の子の面倒を見たり世話をし、思いやりの心を育成する。	学んで高めた能力を、教えたり、伝えたりする姿勢を養い、支え、導く行動を起こす。	活動にかかわる専門的な知識と技術を習得し、スポーツをすることと、支えることを両立させる。	スポーツ活動を通して、リーダーシップやフォロアシップを発揮し、互いに支え合う人間関係を構築する。	培ってきた知識と経験を生かした、自助と共助（相互扶助）の実践や、次世代への継承に努める。
	結びつき	人と人との結びつきや知識・経験を生かし、集団や地域社会で互いに理解し合える社会・文化を築きます。	様々な世代との交流から自分との違いを見つけながら、一緒に活動する。	活動の楽しさや学習内容を伝え、教え合い、さらなる学習へと発展させる。	直面する課題を仲間と共有し、それを克服・解決する力へと変換する。	性別・世代・価値観等様々な特性を持つ人とのつながりを強め、新たな発見と力に変える。	家族や仲間との絆を深めるとともに、人々のつながりと知識を社会全体の力として活用する。	多世代とのつながり、知識やネットワークを次世代の担い手に引き継ぐ。
	創造	自らスポーツの可能性を探求するとともに、まちづくり活動に参画し、新しい時代に求められるスポーツとまちづくりを創造します。	自らの遊びの場面を工夫し、考え、創りあげる。	場所・道具・ルールを状況に応じて工夫し、楽しい活動を創造する。	スポーツ活動に必要な知識や技術を修得し、目的に沿った活動場面を自ら創造する。	スポーツ活動に必要な条件を創意工夫し、継続的な活動を展開する。	スポーツの果たす効果と役割を理解し、豊かなスポーツライフを創造するために、スポーツ活動を通じたまちづくりに貢献する。	健康づくりに必要な知識とスキルを獲得し、運動・スポーツを通じて、自らの健康を保持するとともに、健康的なコミュニティづくりを進める。
	環境	健全で豊かなスポーツライフのための基盤整備や、管理・運営システムの構築等、様々な環境づくりに取り組みます。	家族と自然にふれあえる空間で活動する。	安全・安心な環境の下で、活動を行う。	継続的な活動が支援、拡充され、豊かなスポーツライフへつなげる。	環境の変化に対応した新しい活動機会を得る。	様々な仲間や世代と協力し、多くの人の社会参画を促す。	安全・安心とふれあいを感ずる関係を保つ。
	食	健全で豊かな心身の基盤形成に重要な食育を促進し、食べ物や食事の大切さを理解するとともに、食文化の理解と確立に必要な地産地消を推進します。	身体的・精神的に健全な発育を促す嗜好と味覚を育てる。	食事の大切さを知り、成育を促す食べ物をとる食習慣を身につける。	栄養のバランスを自ら考え、適切な食材を選択し、料理ができる能力を養う。	生活の変化に適応し、正しい食品の選択と食事を摂取する能力を養う。	身体の変化に適応した食べ物を選択するとともに、地産地消の推進と食文化の確立に貢献する。	適切な栄養を摂取し、健康な身体機能の維持を図る。また、培った食文化と知識を、次の世代へ継承する。
		健全で豊かな暮らしを育むための基盤整備、管理・運営システムの構築、組織体制の整備および情報提供に取り組む。						

1 計画の策定経過

【平成27年度草津市スポーツ推進審議会の開催経過】

■第1回草津市スポーツ推進審議会

開催日：平成27年 6月29日（月）

審議案件：（1）草津市スポーツ振興計画（第2期）の策定について

- ・ 諮問
- ・ 策定方針および策定スケジュールについて

（2）草津市のスポーツの推進に関する市民アンケート調査について

- ①市民対象
 - ・ 実施概要
 - ・ 調査票（案）
- ②小・中学生対象
 - ・ 実施概要
 - ・ 調査票（案）
- ③スポーツ関係団体等対象
 - ・ 実施概要

■第2回草津市スポーツ推進審議会

開催日：平成27年 9月25日（金）

審議案件：（1）草津市のスポーツの推進に関する市民アンケート調査結果について

- ①市民対象
- ②小・中学生対象

（2）草津市スポーツ振興計画（第2期）骨子案について

■第3回草津市スポーツ推進審議会

開催日：平成27年10月29日（木）

審議案件：（1）第2回審議会における各委員からの意見への対応について

（2）草津市スポーツ推進計画（素案）について

- ・ 草津市スポーツ推進計画（素案）施策体系比較表
- ・ 草津市スポーツ推進計画（素案）施策体系表
- ・ スポーツ推進政策目標

■第4回草津市スポーツ推進審議会

開催日：平成27年12月 3日（木）

審議案件：（1）第3回審議会における各委員からの意見への対応について

（2）草津市スポーツ振興計画（第2期）の策定について

- ・ 答申（鑑）
- ・ 草津市スポーツ推進計画（案）
- ・ 草津市スポーツ推進計画（案）概要

○草津市スポーツ推進審議会に関する条例

昭和37年6月15日

条例第17号

改正 平成23年11月15日条例第16号

平成26年10月1日条例第28号

(設置)

第1条 スポーツ基本法（平成23年法律第78号。以下「法」という。）第31条の規定に基づき、草津市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 審議会は、法第35条に規定するもののほか教育委員会の諮問に応じて、スポーツの推進に関する次に掲げる重要事項について調査審議するほか、これらの重要事項に関し、必要に応じて教育委員会に建議する。

- (1) 法第10条第1項に規定するスポーツ推進計画に関すること。
- (2) スポーツの施設および設備の整備に関すること。
- (3) スポーツの指導者の養成およびその資質の向上に関すること。
- (4) スポーツの事業の実施および奨励啓蒙に関すること。
- (5) スポーツの団体の育成強化に関すること。
- (6) スポーツによる事故の防止対策に関すること。
- (7) スポーツの技術水準の向上に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。

(組織)

第3条 審議会は10人の委員で組織する。

- 2 特別の事項を調査審議するために必要があるときは審議会に臨時委員を置くことができる。
- 3 委員および臨時委員は非常勤とする。

(委員)

第4条 審議会の委員および臨時委員は次の各号に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、または任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) スポーツ関係団体等により推薦された者
- (4) 草津市市民参加条例（平成24年草津市条例第21号）第8条の公募により選考する市民

(会長等)

第5条 審議会に会長および副会長を置く。

- 2 会長および副会長は委員の互選によつてこれを定める。
- 3 会長は審議会を代表し、議事その他の会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(任期)

第6条 審議会の委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

- 2 臨時委員は特別の事項に関する調査審議を終了した時は退任するものとする。

(議事)

第7条 審議会は、委員および議事に関係のある臨時委員の総数の過半数が出席しなければ議事を開き議決することができない。

2 審議会の議事は委員および議事に関係のある臨時委員のうち出席した者の過半数をもつて決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(細則)

第9条 この条例に定めるもののほか審議会の運営その他必要な事項については審議会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (平成23年11月15日条例第16号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に改正前の草津市スポーツ振興審議会に関する条例第4条の規定により草津市スポーツ振興審議会の委員に任命されている者は、改正後の草津市スポーツ推進審議会条例第4条の規定により草津市スポーツ推進審議会の委員に委嘱または任命されたものとみなし、その任期は、同条例第6条第1項の規定にかかわらず、平成24年8月31日までとする。

付 則 (平成26年10月1日条例第28号)

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(任期の特例)

2 この条例の施行の日以後改正後の草津市スポーツ推進審議会に関する条例(以下この項において「新条例」という。)第4条第4号の規定により最初に委嘱される委員の任期は、新条例第6条第1項の規定にかかわらず、平成28年8月31日までとする。

(敬称略・順不同)

役職	氏名	区分	備考
会長	佐藤 善治	学識経験者	立命館大学スポーツ健康科学部（特別任用教授）
	片山 善久	関係行政機関の職員	草津市小学校体育連盟代表（玉川小学校長）
	太田 光則	関係行政機関の職員	草津市中学校体育連盟代表（草津中学校長）
	嘉悦 和子	スポーツ関係団体等 により推薦された者	草津市スポーツ推進委員協議会代表（会長）
副会長	小傳良 輝男	スポーツ関係団体等 により推薦された者	一般社団法人草津市体育協会代表（副会長）
	三小田 幸雄	スポーツ関係団体等 により推薦された者	草津市体育振興会連絡協議会代表（会長）
	河前 良和	スポーツ関係団体等 により推薦された者	特定非営利活動法人くさつ健・交クラブ代表（理事）
	喜田 久子	スポーツ関係団体等 により推薦された者	草津市健康推進員連絡協議会代表（会長）
	宇野 貴子	一般公募	
	期 直子	一般公募	

草津市スポーツ推進計画

平成28年3月

草津市教育委員会事務局 スポーツ保健課
滋賀県草津市草津三丁目13番30号
TEL：077-561-2432 FAX：077-561-2488